

令和2年度（2020年度）
自己点検・評価報告書

令和3(2021)年10月
京都文教短期大学

目 次

第1章 建学の精神と教育の効果	1
1. 建学の精神	1
(1) 建学の精神を確立している。	1
(2) 高等教育機関として地域・社会に貢献している。	1
2. 教育の効果	5
(1) 教育目的・目標を確立している。	5
(2) 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。	7
(3) 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針 (三つの方針) を一体的に策定し、公表している。	10
3. 内部質保証	11
(1) 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	11
(2) 教育の質を保証している。	12
第2章 教育課程と学生支援	15
1. 教育課程	15
(1) 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) を明確に示している。	15
(2) 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) を明確に示している。	17
(3) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	23
(4) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	24
(5) 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー) を明確に示している。	27
(6) 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。	28
(7) 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	31
(8) 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	34
2. 学生支援	35
(1) 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	35
(2) 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	42
(3) 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	46
(4) 進路支援を行っている。	49

第3章 教育資源と財的資源	53
1. 人的資源	53
(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	53
(2) 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	55
(3) 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	61
2. 物的資源	63
(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	63
(2) 施設設備の維持管理を適切に行っている。	65
3. 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	66
(1) 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	66

第1章 建学の精神と教育の効果

1. 建学の精神

(1) 建学の精神を確立している。

【現状】

本学は「仏教精神に基づく人間育成」を建学の精神としている。仏教精神とは、三宝帰依（帰依仏・帰依法・帰依僧）を意味し、わかりやすく表現すれば帰依仏―「謙虚にして真理探究」、帰依法―「誠実にして精進努力」、帰依僧―「親切にして相互協同」と、若い人々にも理解しやすいよう表現している。この建学の精神は、本学園（京都文教学園）全体の建学の精神でもある。本学学則第1条（目的）に「本学は仏教精神に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、社会生活並びに職業に必要な知識・技術を与え、高い教養と正しい判断力を養い、もって健全にして有能な人材を育成することを目的とする。」と明記して本学の教育理念を明確に示している。

また本学の建学の精神は、学則第1条（目的）に明記しているとおおり、教育基本法及び私立学校法の趣旨に則った広く社会一般に受け入れられる人間育成を目的としていることから公共性を有していると言える。

建学の精神は、本学ホームページ上に「建学の精神」ページを作成し、また入学予定者や進学希望者、その他学外の方に配布する大学案内にも「建学の精神」を記載し学外に向けて公表している。また、学内においては、教職員及び全学生に配布する『CollegeLife』（学生便覧）に「建学の精神」ページを作成し表明している。

本年度は、コロナ禍の影響により入学式を挙行できず、「花まつり」「祖山参拝」など仏教行事を通して建学の精神を学び、共有する機会を持つことができなかった。また、1年次生前期には総合教養科目「仏教学入門」、後期には「自校史を学ぶ」を卒業必修科目として開講しており、特に「自校史を学ぶ」は、各学科の教員が持ち回りで担当しており、全教員が建学の精神について教授できるよう準備している。

学長は、建学の精神の具現化を目的に、専任・非常勤に関わらず全ての授業前に「黙想」の実施を求めている。「黙想」は勉学するにあたって心を静め、真理探究の心構えを促すものである。

建学の精神が時代や社会の変化の中であって、社会のニーズに結びついているか、定期的に点検し、また建学の精神の具現化と宗教情操教育を実施するために宗教委員会において組織的に審議している。更に教育研究および人材育成の目的や、三つの方針を見直す際には必ず建学の精神にもどり点検や修正を行っていることから、定期的に点検を行っていると言える。

(2) 高等教育機関として地域・社会に貢献している。

【現状】

本学における地域連携・社会貢献の取り組みについては、地域連携委員会が管轄し、京都文教大学・短期大学社会連携部フィールドリサーチオフィスが所轄の事務を担っている。本学の建学の精神である「仏教精神に基づく人間育成」の特色を生かし、地域社会に大学を開放し、地域住民の生涯学習ニーズ実現のために以下の公開講座や生涯学習事業を企画・実施している。

【京都文教大学・短期大学一般公開講座】

例年実施していた教員による公開講座「禅入門」はコロナの影響で実施することができなかった。

【子育て支援室ぶんきょうにこにこルームでの公開講座】

平成22（2010）年9月に本学開学50周年を記念して建てられた「月照館」に開設した子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」で実施している。子育て支援室は、厚生労働省の子育て支援事業「ひろば型」事業に基づき、常設の地域子育て支援拠点として、宇治市、地域のNPO法人と連携した協働運営で、地域の子育て支援機能の充実に図り、地域に根ざした子育て支援と学生・教職員の教学、教育実践や実習・研修・研究を行うことを目的に機能している。来室親子や地域住民、幼児教育学科を中心にした本学学生・教職員が共に学びながら交流することができる参画型の公開講座、正課授業の開放を行っている。令和2（2020）年度はコロナの影響で例年実施している教員による講座は開催出来なかったが、幼児教育学科学生の授業「保育ゼミ」の演習「学生さんと遊ぼう」において、絵本の読み聞かせ、ふれあい遊び、運動遊びなどを実施した。

【生涯学習事業】

「宇治市高齢者アカデミー」は、高齢者の生活向上および生きがいづくりを目的とした生涯学習の講座であり、宇治市健康生きがい課と連携し、京都文教短期大学と京都文教大学が共同で開講している。受講生は宇治市在住の65歳以上の方が対象であり、大学・短大で開講されている正課授業科目を週に一科目受講し、現役の大学生・短大生と一緒に専門的な科目を学習している。また、月1回のグループワーク（アカデミーアワー）、自主企画や特別講義、グループワーク、卒業研究発表などを行い、地域課題の発見や地域活動等について考える生涯学習の場となっている。

【正課授業における地域とのかかわり】

①地域の住民や園児・子どもを対象とした正課授業

食物栄養学科「食育実践実習」・「卒業研究」では、宇治市民の健康課題解決のために、適塩メニューの考案や、宇治市役所と市役所食堂委託業者との協働で適塩クリスマスランチの提供を実施し、提供日には学生の作成したポスターを掲示し、食堂利用者への適塩啓発を行った。また城陽市における減塩事業においては、食物栄養学科の学生が授業において減塩メニューを考案し、城陽市民に配布される広報紙「広報じょうよう」や健康情報サイトにレシピを掲載している。

幼児教育学科「保育ゼミ」では、ぶんきょうにこにこルームに来室する親子を対象に開催する「学生さんと遊ぼう」において日ごろの学習の成果を発表。絵本の読み聞かせや手遊び歌の発表、工作の紹介、運動遊び等を実施しながら、地域の親子たちとの交流を深めた。

②ぶんきょう子どもひろば

平成30（2018）年度より、毎年幼児教育学科の学生が地域の子ども達と交流を深めながら日ごろの授業成果を発表する場として実施している「ぶんきょう子どもひろば」は、コロナの影響による参加者と学生の安全面を考慮し、令和2（2020）年度は中止とした。

【教員免許状更新講習】

教員免許状更新講習会を京都文教大学と共同で開催しており、毎年、多くの受講者を受け入れている。令和2（2020）年度は対面型からオンライン、オンデマンド型に切り替えて開催し、夏期、秋期で29講座を開講、2,000名を超える受講があった。対面型での滋賀県会場を計画したが、コロナ禍により、実施を断念した。

【保育士等キャリアアップ研修】

京都府、京都市、宇治市が主催する保育士キャリアアップ講習会において、本学の教員が講師を務めている。

【行政・企業・地域との連携等】

地域・社会の地方公共団体や企業、教育機関等とは以下のような協定締結、連携を行っている。

本学が所在する宇治市とは、平成22（2010）年2月「宇治市と京都文教大学並びに京都文教短期大学との連携協力に関する協定書」を締結して以降、多くの地域連携事業を遂行している。毎月1回、実務レベルの宇治市連絡調整会議を定例で開催し、宇治市の経営戦略課課員、本学のフィールドリサーチオフィスの担当者、入試広報課課員、大学地域連携委員長、短大地域連携委員長が出席し、宇治市の施策や課題と本学の取り組み状況などの情報共有・情報交換をすることでスムーズな連携体制を遂行している。また、宇治市の部長級職員と大学・短大との会議や宇治市長と大学・短大の学長が出席する連携協力懇談会についても年に1回定例開催し、連携の総括をおこなっている。

平成22（2010）年9月には宇治市「民・学・官子育てコラボレーション事業」補助を受けて子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」を開設した。「ぶんきょうにこにこルーム」は運営を特定非営利活動法人「まきしま絆の会」と共同で宇治市地域子育て支援拠点ひろばとして事業委託を受け運営している。毎月定例でフィールドリサーチオフィス職員と「まきしま絆の会」担当者、「まきしま絆の会」が雇用する運営スタッフによる打合せ会議を行い、「ぶんきょうにこにこルーム」が地域の子育て親子の居場所として機能できるよう努めている。この子育て支援室は、地域に根ざした子育て支援と学生・教職員の教学、教育実践や実習・研修・研究を行うことを目的に機能しており、月曜日から金曜日まで子育て親子をはじめとする多くの地域住民の姿が学内でみられるようになっている。令和2（2020）年度は、コロナウイルスの影響により4月から7月中旬まで休室し、また開室後も利用者の安全を考え、入室定員を設定し、完全予約制で運営したため、来室数自体は例年の2割程度となったが、利用が少ないことで、母親の育児に関する相談に時間をかけて対応することができた。

また、隔月に開催される宇治市の担当者と地域の子育て支援拠点ひろば担当者の会議にも出席し、情報収集と情報交換を行い、日常業務に役立てている。本学学生は、幼児教育

学科を中心にゼミや授業の一環としての取り組みだけでなく、空き時間などにも自由に入室し、子育て親子と直接ふれあう体験を通じて自らの学びと成長を体得できる場として、また本学の学生の学びと教員の研究を直接地域へ還元できる身近な場として学生と教員が主体的かつ積極的に活用している。

平成27（2015）年度以降は、平成27（2015）年3月に公表された「宇治市健康づくり・食育推進計画（平成27年度～36年度）」で重点課題として挙げられている「生活習慣病の発症予防と重症化予防」の取り組みとして、食物栄養学科の開講科目「食育実践実習」・「卒業研究」の授業で、生活習慣病予防定食を食堂委託業者と連携してレシピを提供し、また利用者に学生自ら啓発活動（手作りチラシ掲示、ポスター掲示、アンケート調査）を実施している。

さらに、宇治市健康生きがい課を事務局とする地域の食育活動団体や事業所で構成している「宇治市健康づくり・食育アライアンス」の所属団体構成員として、情報交換会の出席や宇治市主催の食育イベントへの参加や協力を行っている。令和2（2020）年度は、食育イベントの「うーちゃ学校」において、食物栄養学科の「卒業研究」の授業にて、子供たちに向けた石鹸作りの考案や手洗いの大切さを伝える動画作成を行なった。

本学図書館は、平成24（2012）年3月「宇治市図書館と京都文教大学図書館・京都文教短期大学図書館の連携協力に関する覚書」締結により、大学・短期大学図書館と宇治市図書館との連携が実現し、学術・教育・文化の発展や利用者へのサービス向上の機会が実現した。

教育機関との連携としては、毎年、地域の中学校からの職場体験学習の受け入れをぶんきょうにこにこルームや図書館で行っているが、令和2（2020）年度はコロナの影響で受け入れが出来なかった。

平成27（2015）年3月には京都府、平成30（2018）年2月に久御山町、平成31（2019）年2月に精華町、同年3月に宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会と連携協力に関する協定を締結し、京都府の南部地域における地域連携・社会貢献の場を拡充している。

これまで行政や経済団体との包括連携協定は、京都文教短期大学、京都文教大学との3者で締結してきた。令和2（2020）年も下記の協定を締結した。

- ・城陽市との包括連携協定の締結式実施：令和2（2020）年1月23日。
- ・京都市伏見区との包括連携協定の締結式実施：令和2（2020）年3月9日。

直近5年で、本学が所在する宇治市以外に、城陽市、久御山町、京都市伏見区、精華町、京都府などの行政機関、宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会などの経済団体と包括連携協定を締結してきた。京都府南部地域の行政、経済団体はほぼ網羅されており、量的にはひと段落付いたと思われるが、定期的な協議を行っているのは、宇治市に限られていることから、各市町との連携を深める体制を築いていく必要があると考えている。

教職員及び学生のボランティア活動等を通じて行われる地域・社会貢献については、令和2（2020）年度はコロナの影響で例年実施されていたイベント等の中止により実践ができなかった。

その他、教員については、宇治市環境保全審議会、宇治市社会福祉協議会、京都府栄養士会等、公益社団法人やNPO法人の理事の委嘱を受けるなど、教員の専門性を生かして近隣の自治体や諸団体へ積極的に貢献、寄与している。

授業等の正課活動やアルバイト等との兼ね合いもあり、学生がボランティア活動等に費やす時間を確保することが困難な状況にある。また、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大の影響により、学外での活動に対しての制限、制約もある。課外での学生の地域・社会貢献活動の時間確保が厳しい現状もあることから、地域連携委員会が主体となって、近隣行政や経済団体との包括連携協定の枠組みの活用を促し、各学科の正課活動を中心に地域・社会との連携を深めていく機会を増やしていきたいと考えている。

【課題】

建学の精神に関する事項、ならびに地域・社会貢献に関する事項とも、本学では積極的な取り組みを行っているとは認識している。一方、課題としては、それら成果の可視化が難しいことが挙げられる。

前述のとおり、数多くの取り組みを展開しているものの、その結果がどのような成果に結びついているのかを示す指標設定にいたっていないため、その価値を学内外に解りやすく明示できていない可能性がある。今後は、成果測定を可能とした指標設定による、より高度な検証プロセスを確立し、本学の社会的価値を、広く社会に認識されるよう努めていきたいと考えている。

2. 教育の効果

(1) 教育目的・目標を確立している。

【現状】

本学における建学の精神に基づく各学科課程の教育目的・目標は次の通りである。

ライフデザイン学科

本学科の教育研究及び人材育成の目的は「生活の様々な要因を人と環境に関連する観点から総合的に捉え、積極的・主体的に行動する態度と、健全で豊かな生活を構築するための知識と技術を修得し、問題発見力・問題解決力・社会人基礎力・情報活用力を身に付けて、社会に貢献できる人材の育成」である。人が存在する環境を考えるためには、自分と他者の命を考えるとということから、本学科の教育研究及び人材育成の目的は、建学の精神を基盤にした教育目標を明確に示している。現代人の生活環境をより健全にするために必要な専門知識と技術の修得を学習成果として位置づけ、本学科独自の教育プログラム（社会人基礎力認定プログラム）を展開するとともに、上級情報処理士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、食空間コーディネーター、健康運動実践指導者、NSCA-CPT、医事管理士の養成を目指している。

食物栄養学科

本学科の教育研究及び人材育成の目的は「食と健康に関する専門的な知識と技能を修得し、望ましい食生活を実践して、提案する力を身につける。社会人基礎力として特にコミュニケーション力、問題発見・解決力を涵養し、協働性を高め、人々の豊かで健康的な食生活を支援することを通して、社会に貢献できる人材を育成」である。仏教精神を基盤として、社会における「健全にして有能な人材の育成」を掲げた建学の精神に基づき、食物栄養学科では、食と健康における知識・技能ならびに人々の豊かで健康的な食生活を支援でき

る社会人力を身につけた人材を養成する。その具体として、栄養士を基本資格に、食育実践スペシャリスト、レストランサービス技能士3級、あるいは医事管理士資格を加え、質の高い食の専門家の養成を目指している。

幼児教育学科

本学科の教育研究及び人材育成の目的は「保育に関する専門的な知識と技術を修得し、柔軟な思考力と表現力、子どもを理解する力を養う。変化し続ける社会に興味・関心を持ち、状況を的確に見極める判断力と適切な態度を身につける。子ども・大人の別なく他者とコミュニケーションをとり、自らを振り返りながら主体的・意欲的に社会に貢献できる人材の育成」である。本学の建学の精神に基づき明確化したもので、幼稚園教諭、保育士の養成を目指している。豊かな感性を持って子どもと積極的に関わることのできる保育者になれるよう、専門知識と技術の修得を学習成果と位置づけている。

学科課程の教育研究及び人材育成の目的は、学則第5条第2項の別表第1及び『CollegeLife』（学生便覧）に記載するとともに、入学時オリエンテーション及び学科別オリエンテーション時に説明している。また学外に対しては、本学ホームページの「大学案内」に教育方針ページを作成し公表している。

各学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているかについては、外部評価委員会において自己点検・評価報告書からの点検・評価を行った。また、各学科においては、以下のような取り組みなどから定期的に点検している。

ライフデザイン学科

令和2（2020）年度のライフデザイン学科卒業生（延べ78名）は、一般企業が求める情報・ビジネス・プレゼンテーション等の資格、スポーツ・福祉施設が求める健康運動実践指導者等の資格、病院が求める医事管理士の資格などを取得しており、ほぼ全員が事務・販売・サービス系の企業や病院に就職していることを確認している。

前年度から参加の「京都府・福島県青少年スポーツ交流イベント」での食育を行う「太陽が丘カレープロジェクト」や、長年参加してきた祇園祭りの銚町でのボランティア活動は、コロナ禍によりイベント自体が中止になった。そのため卒業研究として活用することができず、学内での定期的な点検はできなかった。

したがって、地域・社会の意見を聴取するなど、外部からの意見を取り入れた点検を実施することが課題となっていたが、コロナ禍により見送られた。

食物栄養学科

食物栄養学科の教育研究及び人材育成の目的は「食と健康に関する専門的な知識と技能を修得し、望ましい食生活を実践して、提案する力を身につける。社会人基礎力として特にコミュニケーション力、問題発見・解決力を涵養し、協働性を高め、人々の豊かで健康的な食生活を支援することを通して、社会に貢献できる人材を育成する」ことである。食物栄養学科では、食と健康の分野において、社会に貢献できる人材を育成するために、地域との連携による教育活動を積極的に実施している。これら地域との連携による教育活動を通して地域・社会の要請に込えているか定期的に点検している。令和2（2020）年度実施の地域と連携した教育活動は以下のとおりである。

【正課授業での取り組み】

令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大により「栄養教育論実習Ⅰ・Ⅱ」「食育実践実習」では、例年の取り組みは行えなかった。

- 1 食物栄養学科の2年次開講科目「食育実践演習」では、学生が作成した生活習慣病予防定食レシピを宇治市および食堂委託業者の管理栄養士の先生に添削いただいた。
(例年は食堂利用者に提案レシピでの提供および学生自ら啓発活動(手作りチラシ掲示、ポスター掲示、アンケート調査)を実施しているが、令和2(2020)年度は実施できなかった)
- 2 「卒業研究」の授業で、「精華町小鉢メニューの提案」をおこなった。コロナ禍で提供には至っていない。次年度の取り組みは検討中である。
- 3 「卒業研究」の授業で「城陽市役所減塩レシピの提案」を行った。「広報じょうよう」に提案した減塩レシピが掲載された。次年度も継続して行う。また「広報じょうよう」には教員がコラムを執筆している。
- 4 「卒業研究」の授業で「宇治市役所減塩小鉢メニューの提案」を行った。コロナ禍のため、学生は参加できなかったが、小鉢の提供を行った。(京都新聞に掲載された)

食物栄養学科の教育目標に対応する学習の成果として、食と健康の分野における国家資格である栄養士資格取得を位置付けている。令和2年(2020)度の免許取得率は79.5%であり、免許取得者のうち77.6%が地域の給食委託会社、高齢者福祉施設、保育所・こども園などに栄養士職で就職をしており、地域・社会で必要な人材養成に応じていると判断される。校外実習および卒業生の就職先から専門領域における知識、技術については不十分な点があるとの指摘もあったが、全体として社会人力は養成されているという評価を得ている。これらの結果は、栄養士以外の資格・検定取得率、合格率を含めて、毎年度末に把握・評価しており、科目間連携のあり方や、教育課程編成・実施の方針の見直しにつなげている。

令和2(2020)年度は新柄コロナ感染症感染拡大の影響で地域連携を行うことが困難であったが、近年の学生の資質の変化により、2年間の教育期間の中で、地域と連携した教育活動を展開していくことが年々難しくなっている。社会人基礎力を身につけた上で参加させることが必要であり、学科内、学内の協力体制を強化しながら、学生および教員の負担が過重にならないことを配慮した上で継続していく。

地域・社会の要請に応えること、近年の学生の資質の変化にも対応することを両立させるために、本学科がどのような栄養士養成を目指すのか、新カリキュラムに合わせて検討をしていく必要がある。学科で実習訪問などの機会をとらえて点検を行う体制を整える。

幼児教育学科

幼児教育学科では、毎年、本学卒業生就職先の幼稚園及び保育所対象に「就職についての懇談会」を就職部が企画・実施し情報を得る機会を設けている。

学外実習(施設・幼稚園・保育所)での実習訪問指導や「実習報告懇談会」の際に得られた情報についての記録報告を学科会議で行い、学科教員で共有し点検している。人材育成の成果については、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格・こども音楽療育士資格の取得率、就職率などからの点検を実施しているが、地域・社会の要請に応じているかの定期的な点検の仕組みは十分でないため、体制づくりが必要である。

(2) 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。

【現状】

本学の学習成果は、建学の精神に基づき以下の4項目を学位授与の方針の中に定めている。

- D P 1 社会人に求められる教養と専門分野において必要な知識を確実に身につけている。〔知識・理解〕
- D P 2 専門的な技術を確実に修得し、コミュニケーション能力を身につけて、これらを活用することができる。〔技術・表現〕
- D P 3 身につけた知識や技術を活用しながら判断して、表現することができる。〔判断・表現〕
- D P 4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

各学科においては、建学の精神、教育研究及び人材育成の目的に基づき、学位授与の方針の中に具体的な学習成果を次のように定めている。

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科の教育研究及び人材育成の目的は、建学の精神を基盤にした教育目標を明確に示し、これに基づき学位授与の方針（D P）で卒業時に身につけておくべき6つの能力を学習成果として定めている。

- D P 1 生活に必要な知識と企業や社会で求められる知識を身につけている。〔知識・理解〕
- D P 2 生活に必要な技術と企業や社会で求められる技術を身につけている。〔技術・表現〕
- D P 3 身につけた知識や技術を活用し、表現することができる。〔判断・表現〕
- D P 4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕
- D P 5 生活を健全で豊かにする方法を実践的に取り組むことができる。〔意欲・態度〕
- D P 6 独創性のある発想ができ、それを実現するための計画を立て、行動することができる。〔意欲・態度〕

また、各科目で具体的な到達目標を定め、学習成果としている。

入学後1年足らずで就職活動を行う学生の状況を鑑み、教育研究及び人材育成の目的のひとつに掲げた社会人基礎力修得を特に重要視する学習成果として位置づけている。そのため本学科独自の教育プログラム（社会人基礎力認定プログラム）を展開すると共に、上級情報処理士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、食空間コーディネーター、健康運動実践指導者、NSCA-CPT、医事管理士の養成を目指している。

食物栄養学科

食物栄養学科の教育目標は「食と健康に関する専門的な知識と技能を修得し、望ましい食生活を実践して、提案する力を身につける。社会人基礎力として特にコミュニケーション力、問題発見・解決力を涵養し、協働性を高め、人々の豊かで健康的な食生活を支援することを通して、社会に貢献できる人材を育成する」ことである。この目標に基づき、学習の成果として卒業時に学生が身につけておくべき以下の4つの能力、学位授与の方針を定めている。

- D P 1 食と健康に関して幅広い知識を身につけている。〔知識・理解〕
- D P 2 健康で安全な食生活を実践するための技能を身につけている。〔技能・表現〕

DP3 身につけた知識や技能を活用し、表現することができる。〔技能・表現〕

DP4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

学位授与の方針の上記4つの項目の具体的な教育目標を定めて、その評価指標としてルーブリックを作成している。その学習目標は、学科の教育目標である、「食と健康に関する専門的な知識と技能、望ましい食生活の実践と提案」および「社会人基礎力として特にコミュニケーション力、問題発見・解決力を涵養し、協働性を高める」の具体を示している。「社会に貢献できる人材の養成」を目指して、教育課程には、食と健康に関わる免許・資格として、栄養士、レストランサービス技能士3級、医事管理士を置いている。また、学位授与の方針に示す学習目標に到達して卒業するために最低限履修が必要な専門科目を学科内で定めており、免許・資格を取得せず卒業する学生に対してこれらの科目を履修するように指導している。令和元（2019）年度に検討した令和3（2021）年度からのカリキュラム改正においては、社会人力の養成、ならびに食と健康領域での基礎的な知識とスキルを習得するために、社会人領域と食と健康領域の学科基礎科目群を置いている。学科基礎科目群と共通科目と総合演習（卒業研究）合わせると45単位となり、卒業単位の7割が確保されている。免許・資格を取得せず卒業する学生は、これらの科目群に各自の興味に応じた専門科目を履修することで、学位授与の方針の学習の成果が担保される。

幼児教育学科

幼児教育学科の教育研究及び人材育成の目的は、建学の精神を基盤にした教育目標として明確に示している。これに基づき、学位授与の方針（DP）に卒業時に身につけておくべき4つの能力を学習成果として定めている。

DP1 保育に関して幅広い知識を身につけている。〔知識・理解〕

DP2 保育に必要な技術を身につけている。〔技術・表現〕

DP3 身につけた知識や技術を活用し、表現することができる。〔判断・表現〕

DP4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

学科の学修成果として、DPについてはルーブリックを作成している。教育目的・目標とDPおよびそれらのルーブリックを対応することで、「学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。」ことが確認できる。学科の教育課程における各科目の学習成果に関しては、シラバスにおいて「到達目標」として明確に示している。学習の成果として示される、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格・こども音楽療育士資格の取得状況は、教育目的・目標の具体的な成果として確認できる。

各学科の学習成果は、『CollegeLife』（学生便覧）に記載するとともに、ホームページ上に公表している。また、各学科の授業科目の学習成果に関しては、シラバスに「到達目標」として明確に示している。シラバスは学外からも検索・参照できるようにしている。

短期大学及び各学科の学習成果を、学校教育法第百八条に定められている「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」に照らして定期的に点検を行っている。点検方法については、3. 内部質保証(1)で述べる。

(3) 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。

【現状】

三つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）は、「建学の精神」及び「教育研究及び人材育成の目的」に基づき、一体的に策定している。

学位授与の方針に示された学習の成果が、2年間の教育課程で修得できるように、教養科目と専門科目のバランスを考えた教育課程編成となるように定めている。学位授与の方針と教育課程編成及び実施方針の対応は、学位授与の方針の項目と各科目のとの関連を示したカリキュラム・チェックリストおよび履修系統図、ならびに学位授与の方針の項目におく具体的な学習目標と科目との対応表で確認することができる。

カリキュラム改編に向けて、教育目標及び三つの方針についても各学科で見直しや修正を行うなど、学科会議で議論された方針等は教学協議会にて大方針を議論し、次に運営会議にて事務職員・教員双方の情報共有を図り、短期大学全体での教授会での議論を経て、学長が最終決定することになっていることから、組織的に議論を重ねて策定していると言える。

平成30（2018）年度には『短期大学士課程の教育方針について』の短期大学全体（共通）の見直しを行い、これに基づいて、教育目標と三つの方針を策定し、更に、ディプロマ・ポリシー（DP）と各シラバス内容との整合及び各科目それぞれの位置づけなどの関係・整理を行っており、科目のナンバリング、カリキュラム・チェックリスト、履修系統図の作成にまで至っている。

三つの方針を踏まえた教育活動については、教員は教育目標及び三つの方針を踏まえてシラバスを作成している。科目ごとにDPとの関連を示し、履修系統図を作成して、担当科目のCP及びDPにおける位置づけを理解したうえで教育活動を行っている。

「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育活動によって学習の成果をあげるために、入学予定者に対して入学前教育を実施し、各学科での学びの準備と動機づけを行っている。

学内外への公表については、これら方針をホームページの大学案内ページに掲載している。受験希望者に対しては入学試験要項に「入学者受入れの方針」を記載し、本学の教育方針について入試説明会やオープンキャンパス時に説明を行っている。

【課題】

本学の教育目的・目標、学習成果、三つの方針は適切に定められていると認識しているが、本学の教育目的・目標に基づく人材育成が地域・社会の要請に込えているかどうかの適切性検証において、指標設定に曖昧性が残っている点が課題としてあげられる。学生の学習成果や資格・免許取得率、就職率などの指標を各学科で設定し、自己点検・評価を行っているが、それらの指標がどのような数字・状態であるべきなのかの基準の策定には至っておらず、総合的な判断による点検評価を行っている状態である。また、それら社会的需要の確認プロセスも、必要とされる能力といった質的な視点にとどまっており、必要とされる量（人数）の確認には至っていない。

前述の 1. 建学の精神の【課題】として認識しているように、本学の建学の精神に関する事項や、地域・社会貢献に関して積極的に取り組んでいる成果が学内外に明示されてい

い。本学の社会的価値を、広く社会に認識いただくために、指標設定による点検・評価の体制作りを努めて行きたいと考えている。

3. 内部質保証

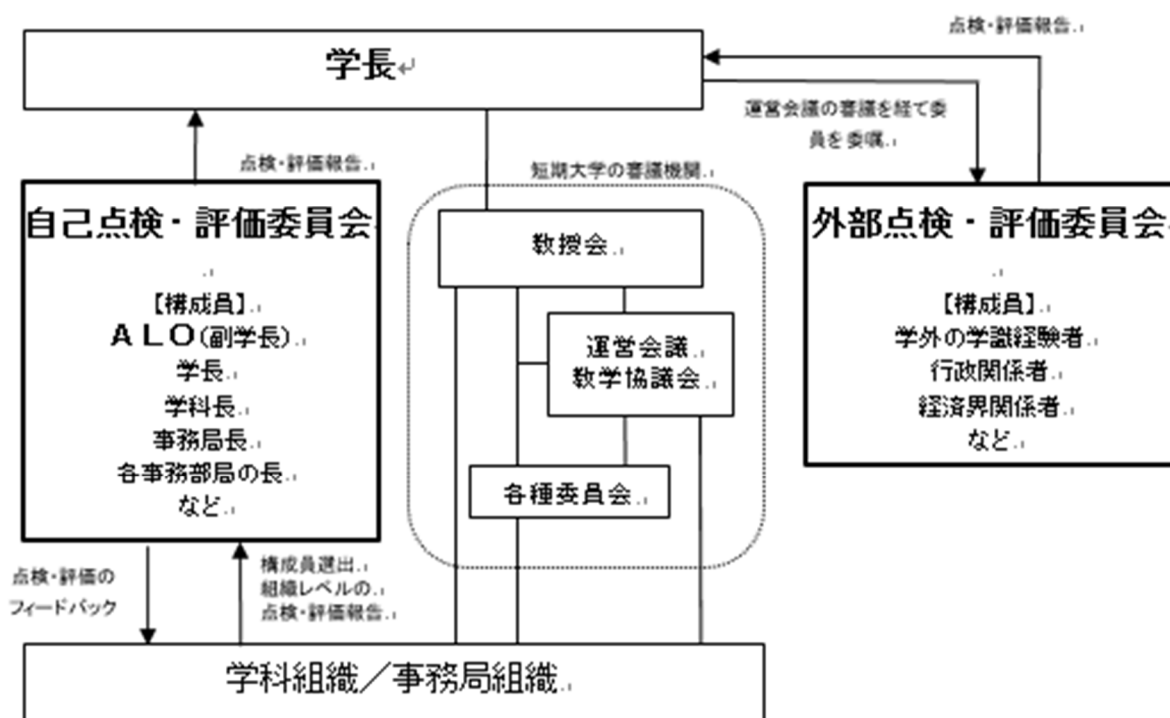
(1) 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。

【現状】

本学は、学則第3条第1項に「第1条の目的及び社会的使命を達成し、教育研究水準の向上を図るため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。」と定めており、第2項に基づき平成5年に自己点検・評価委員会規程を定め、学長、副学長、学科長、教務部長、学生部長、図書館長、事務局長、学長企画部長、就職部長、その他学長が必要と認めた者で自己点検・評価委員会を構成し、組織を整備している。

本学学則に定める目的、教育研究水準の向上を図るため、内部質保証の取り組みに資する情報収集や情報提供を行い、明らかとなった課題点に対して改善計画や行動計画を各学科会議、教学協議会、運営会議で検討するようしている。

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



自己点検・評価報告書は、短期大学基準協会が示す基準のうち「基準Ⅰ建学の精神と教育効果」から「基準Ⅱ」「基準Ⅲ」の範囲を単年度の報告書としてまとめ、本学ホームページの情報公開ページに公表している。

自己点検・評価活動としての報告書作成に関しては、自己点検・評価委員会が中心となり、各学科の教員及び事務関連部署の職員が連携することで、全教職員が関与する形を目指している。

令和2（2020）年度の取り組みとしては、自己点検・評価委員会委員を中心に令和2年度認証評価において作成した「自己点検・評価報告書」の基準Ⅰ～Ⅲを検証し、改善点を抽出することのできる組織作りを目指した。

学外からの意見聴取については、外部評価委員会を設置し、学内における自己点検・評価の客観性や妥当性の確保に努めている。外部評価委員会は、学外の学識経験者、行政関係者、経済界関係者、高等学校関係者で組織しており、任務としては、本学が実施する自己点検・評価の結果について、検証及び評価を行い、本学の教育研究等の向上に資する提言を行うこととしている。

令和2（2020）年度は、9月に外部評価委員との面談（対面及び非対面）を実施し、教育研究等の向上、大学の質向上に繋げるために本学が取り組むべきことなどについて意見ならびに助言を得る機会となった。この外部評価結果は、運営会議で報告され、学内で共有した。

令和2（2020）年度の自己点検・評価活動は、外部評価委員会からの意見聴取結果並びに認証評価の結果を踏まえ、SD・FD活動を通して全教職員が教育の質を保証できる環境整備に努力するとともに、点検・評価の成果を日常の教育支援及び学生支援の改善に活用するように心がけている。

（2）教育の質を保証している。

【現状】

学習の成果を可視化し、教育の改善を恒常的に実施することを目的に、カリキュラムアセスメント・ポリシーを定め、これに基づいて学生の学習成果を測定・評価している。測定と評価は、学生の入学から卒業までを視野に入れて多面的に行うこととし、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルの3段階の区分ごとに基本方針と指標を設定している。

【アセスメント対象及びその指標】

（1）区分ごとの基本方針と指標

① 機関レベル（短期大学全体）のアセスメント・ポリシー

入学生アンケート、学生生活満足度調査及び卒業時アンケート等によって、学生の大学生生活への満足度を適切に把握し、時系列的推移について検証する。また、学生の志望する進路に関して、就職率、就職への満足度などから、学修の成果及び達成状況を検証する。さらにその結果より本学の現状を把握し、全学的な教育体制、学生への支援体制を検証し、改善に活用する。

② 教育課程レベル（各学科）のアセスメント・ポリシー

各学科における卒業要件の達成状況、単位の取得状況、GPA、免許及び資格の取得状況、学修行動調査、学びの成長度評価①・②等から教育課程全体を通じた学修の成果及び達成状況を検証する。またその結果をもって教育課程の検証と改善に活用する。

③ 科目レベル（個々の授業）のアセスメント・ポリシー

シラバスに示す各授業科目の到達目標に対する評価、学生による授業アンケート等の結果より、授業ごとの学修の成果及び達成状況を検証する。授業科目の成績評価は、各科目の特性や到達目標等を踏まえ、各担当教員がシラバスに示した学習評価の方法に沿って適切に行うとともに、その結果と授業アンケートや学修ポートフォリオの結果なども合わせて授業改善に活用する。

(2) 全体概要

アセスメントは、次の基本構成で行うものとし、必要に応じて各指標を相互に関連させ、詳細にアセスメントを行うものとする。

アセスメント対象	アドミッション・ポリシーで示した資質能力の適切性	カリキュラム・ポリシーに基づき設計されたカリキュラムの適切性			ディプロマ・ポリシーで示した資質能力の適切性	3つのポリシーの整合性	
		設計の適切性	実行の適切性	学修成果			
指標	教育課程レベル	①選抜機能評価(各種入学試験とその後GPA/単位修得状況/毎年・中退状況との関係) ②入学前学習	③シラバスの第三者チェック(DPと各科目の内容/順序/レベルの整合性)	⑤授業評価アンケート	⑥-1 DP 自己評価・⑥-2 専門性【間接評価】 ⑦成績評価(GPA/GPT)【直接評価】 ⑧自己分析ツール【直接評価】	⑩卒業後調査	⑪3つのポリシーの整合性点検(卒業率/就職率/進学率/休学率/留年率/中退率)
			④学生生活・学修生活実態調査		⑨進路先調査		
			⑫卒業時調査				
					⑬地元産業界インタビュー調査		
	科目レベル	③シラバスの第三者チェック(DPと到達目標【アリック】/授業手法/評価方法の整合性)	⑤授業評価アンケート	⑥-2 専門性【間接評価】 ⑦成績評価(GPA/GPT)【直接評価】			

(3) ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果のアセスメント構成

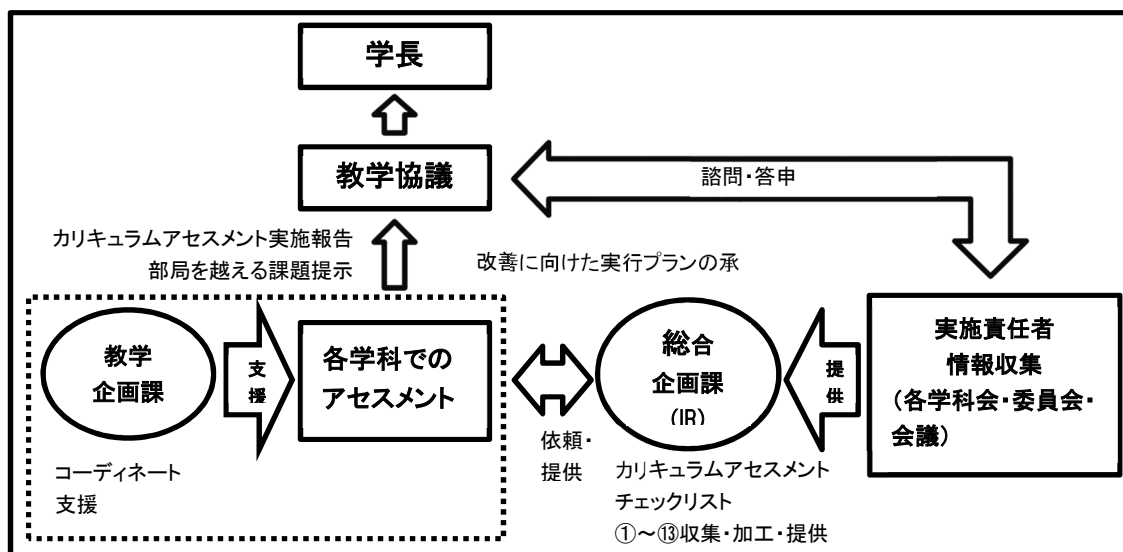
ディプロマ・ポリシーを総合的にアセスメントするとともに、ディプロマ・ポリシーに含まれる専門性の要素については、より詳細にアセスメントするため科目単位でアセスメントを積み上げる。これにより学修成果を多面的総合的に評価する。

査定の手法については、定期的に点検できるような仕組みになっている。また、教育の向上・充実のために、カリキュラムアセスメント結果を活用した改善に繋げるための仕組みを策定し、活用している。

【カリキュラムアセスメント結果を活用し改善に繋げるための仕組み】

1. 各実施責任者は、「カリキュラムアセスメント・チェックリスト」に基づき情報を収集し、IR担当（総合企画課）に集約する。
2. IR 担当（総合企画課）は得られた情報を加工し、意思決定に資するデータとして実施責任者を通じて各学科会・委員会・会議などに提供する。
3. 各実施責任者は、各学科会・委員会・会議などを活用してカリキュラムアセスメントを実施する。教学企画課は各部局のカリキュラムアセスメントを支援する。
4. 6月の短大教学協議会に各実施責任者は課題（主に部局を越えて解決が必要な課題）を提出する。出された課題は、学長・副学長を中心に重要度・優先度について価値判断を行う。
5. 9月に短大教学協議会において学長より各実施責任者に4.で価値判断がなされた案件について、適宜諮問を行う。
6. 諮問を受けた各実施責任者は、12月短大教学協議会において、学長に対して答申を行う。また、部局を越えない課題について各学科・委員会・会議において行ったカリキュラムアセスメントの結果は「改善に向けた実行プラン」として提出する。

7. 短大教学協議会は「改善に向けた実行プラン」の適切性を評価し、承認する。過不足のある場合は、改善プランの再検討を再度適切な各実施責任者に依頼する。
8. 各実施責任者は、短大教学協議会の承認を受けた「改善に向けた実行プラン」に基づき、教育活動の充実に取り組む。



また、本学では、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、教育職員免許法、児童福祉法施行規則等の関係法令の変更や文部科学省、厚生労働省の通達、官報などを適宜確認し、法令遵守に努めている。

【課題】

本学の内部質保証の体制ならびに教育の質保証の体制は整備されていると認識している。課題としては、教育の質保証の査定方法として運用している「カリキュラムアセスメント」の取り組みの妥当性検証と査定方法の改善が挙げられる。この取り組みは、本学的には令和元（2019）年度より開始したものであるため、令和2（2020）年度以降のデータ収集をまって検証を進めたいと考えている。

第2章 教育課程と学生支援

1. 教育課程

- (1) 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。

【現状】

各学科の卒業認定・学位授与の方針は第1章2. (2) で示したとおり、学習成果に対応している。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件についても学科毎に次のように方針を定め明示している。

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業時に学生が身につけておくべき以下の6つの能力を定めて、学内外へ表明している。

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）】

京都文教短期大学の学位授与の方針を前提として、ライフデザイン学科では卒業時に学生が身につけておくべき6つの能力を定め、これらの能力を身につけることを到達目標とするカリキュラムを編成する。本学は、所定の期間在学し、所定の単位の修得をもって教育目標（教育研究及び人材育成の目的）を達成したものとみなし、短期大学士（家政学）の学位を授与する。

DP1 生活に必要な知識と企業や社会で求められる知識を身につけている。〔知識・理解〕

DP2 生活に必要な技術と企業や社会で求められる技術を身につけている。〔技術・表現〕

DP3 身につけた知識や技術を活用し、表現することができる。〔判断・表現〕

DP4 者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

DP5 生活を健全で豊かにする方法を実践的に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

DP6 独創性のある発想ができ、それを実現するための計画を立て、行動することができる。〔意欲・態度〕

また、上記6つのDPが各科目の内容と到達目標にあっているかについてもチェックしている。

食物栄養学科

食物栄養学科の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業時に学生が身につけておくべき以下の4つの能力を定めて、学内外へ表明している。

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）】

京都文教短期大学の学位授与の方針を前提として、食物栄養学科では卒業時に学生が身につけておくべき4つの能力を定め、これらの能力を身につけることを到達目標とするカリキュラムを編成する。本学は、所定の期間在学し、所定の単位の修得をもって教育目標（教育研究及び人材育成の目的）を達成したものとみなし、短期大学士（家政学）の学位を授与する。

- D P 1 食と健康に関して幅広い知識を身につけている。〔知識・理解〕
- D P 2 健康で安全な食生活を実践するための技能を身につけている。〔技能・表現〕
- D P 3 身につけた知識や技能を活用し、表現することができる。〔技能・表現〕
- D P 4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

学位授与の方針と教育課程との対応は、各科目と学位授与の方針との関連をシラバスで示すとともに、各科目と学位授与の方針の対応表として整理し、かつ、カリキュラム領域ごとの学位授与の方針との関連を履修系統図で示している。また、学位授与の方針の各項目の具体的な学習目標と科目との関連を、対応表を作成して確認している。

本学科に2年以上（4年以内）在学し、学則に定める卒業に必要な単位62単位以上（総合教養科目16単位以上、専門科目30単位以上）を修得し、4つのD Pに示す能力を身につけた者に短期大学士（家政学）の学位を授与している。

食物栄養学科の学位授与の方針は、学習成果を焦点にした査定の仕組みにより教育の質保証を図っているため、社会的（国際的）な通用性がある。学科の教育課程では、卒業認定・学位授与に基づき食と健康の分野での職業教育を実施している。その成果として取得する栄養士免許、レストランサービス技能士は国家資格、国家技能検定であり社会的（国際的）に通用するものである。

幼児教育学科

幼児教育学科の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業時に学生が身につけておくべき以下の4つの能力を定めて、学内外へ表明している。

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：D P）】

京都文教短期大学の学位授与の方針を前提として、幼児教育学科では卒業時に学生が身につけておくべき4つの能力を定め、これらの能力を身につけることを到達目標とするカリキュラムを編成する。本学は、所定の期間在学し、所定の単位の修得をもって教育目標（教育研究及び人材育成の目的）を達成したものとみなし、短期大学士（幼児教育学）の学位を授与する。

- D P 1 保育に関して幅広い知識を身につけている。〔知識・理解〕
- D P 2 保育に必要な技術を身につけている。〔技術・表現〕
- D P 3 身につけた知識や技術を活用し、表現することができる。〔判断・表現〕
- D P 4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

本学科に2年以上（4年以内）在学し、学則に定める卒業に必要な単位62単位以上（総合教養科目16単位以上、専門科目30単位以上）を修得し、4つのD Pに示す能力を身につけた者に短期大学士（幼児教育学）の学位を授与している。

幼児教育学科の学位授与の方針と学修の成果に示される汎用的能力は、社会的に通用するものである。学科の教育課程では、卒業認定、学位授与の方針に基づき、保育職の職業教育を実施している。その成果として取得する、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格は、社会的に通用するものである。

学科が設定する教育課程は、本学の卒業認定、学位授与の方針に基づく内容であり、その学修は汎用的能力の獲得として、さらに幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得として、社会的に通用する成果となっている。

各学科の卒業認定・学位授与の方針は次のように定期的に点検している。

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科では、平成29（2017）年度までは3つのDPを定めていたが、学科会議で審議し、獲得能力の内容が学生にとってより理解しやすくなるように、平成30（2018）年度からは、3つのDPを各2つのミドルDPに分解した。DP1は「生活の様々な要因を総合的に捉える力を身につける（DP1-①）」と「積極的・主体的に行動することができる（DP1-②）」の2つの能力に、DP2は「健全で豊かな生活を構築するための知識と技術を身につける（DP2-①）」と「問題を発見し解決できる力を身につける（DP2-②）」の2つの能力に、DP3は「社会人基礎力を身につける（DP3-①）」と「情報活用能力を身につける（DP3-②）」の2つの能力である。さらに平成31年度（令和元（2019）年）カリキュラムはさらに学生にとって内容が理解しやすく、ルーブリックに反映させることができるように、学科会議で審議し、6つのDPに変更した。令和2（2020）年度も引き続き6つのDPを継続しており、各DPが掲げる能力について卒業直前の学生の自己評価と教員の評価のブレを点検することにより、DPが適切であるかを確認している。

このように毎年DPを学科会議で確認し、改善の必要な個所があれば審議して変更している。

食物栄養学科

平成29（2017）、30（2018）年度の学位授与の方針は、全国の栄養士養成課程の学位授与の方針を参考として、平成28（2016）年度に食物栄養学科で目指す人材養成を精査し、専門的能力と社会的能力にわけて4～5つの項目に絞って作成したものである。さらに、平成30（2018）年度には、学生の資質の変化に対応して、卒業時の到達度の査定結果から見直しを行い、平成31（令和元）（2019）年度入学生適用の学位授与の方針を改正した。さらに、令和3（2021）年度からのカリキュラム改正にむけて、学位授与の方針について一部見直しを行った。学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針については定期的に点検している。

幼児教育学科

平成30（2018）年度適用のDPは、5つのDPをそれぞれに2つから3つのミドルDPに分けて作成したが、令和元（2019）年度については新カリキュラム適用に伴い、ミドルDPを置かず4つのDPを設定、見直しを行った。また、領域とDPの関連を示した履修系統図を作成、2年間の教育課程の全体像が一覧できるようにし、教育課程の見直しに活用している。

(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。

【現状】

各学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して、次のように示している。

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科では、「学位授与の方針」に定めた能力を身につけるために、総合教養科目（共通科目）と専門科目を基盤とした教育課程を設けている。各科目群のねらいに応じて重点箇所を◎（特に重点を置いている能力）と○（重点を置いている能力）で示している。

科目群		学年配当	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	各科目のねらい
専門科目	講義	1～2	◎	○					社会と生活に関わる知識を身につける。
	演習	1～2			○	◎	◎		社会と生活に関わる様々な課題に対して思考し、表現する方法を身につける。
	実技	1～2			◎	○	○		社会と生活に関わる技術を身につける。
	研究ゼミナール	2			○			◎	学科での学びを通じて身につけた能力を総合的に駆使して、自分の課題に取り組み、探求する。

各専門科目を履修することにより、どんな能力が身につくのが学生にわかりやすく示すことができ、さらに1年次前期・後期、2年次前期・後期と段階的により高度な能力を獲得できるように示している。

上記の表について、外部評価委員からDP2に◎がないことを指摘された。DP2は「生活に必要な技術と企業や社会で求められる技術を身につけている。〔技術・表現〕」である。学科会議で審議し、技術力も重要な能力であり、主として実習・実技の科目で体得する能力なので、次年度からDP2の「実技」の項目を「実習・実技」の項目に変更し、◎を加えることとした。

食物栄養学科（食物栄養学科長）

食物栄養学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して「教育課程編成・実施の方針」を次のように示している。

本学科では、「学位授与の方針」に定めた能力を身につけるために、総合教養科目（共通科目）と専門科目を基盤とした教育課程を設ける。各科目群のねらいに応じて重点箇所を◎（特に重点を置いている能力）と○（重点を置いている能力）で示している。教育課程は、各授業科目を卒業必修科目と選択科目に分け、これを各年次に配当し、講義、演習、実験の適切な方法により実施している。

総合教養科目：学科の教育目標である「社会に貢献できる人材の育成」の根幹を成す科目を学科共通の総合教養科目として開講し、豊かな人間性と感性、確固たる倫理観を培う「建学の精神」、教養と汎用的な技能を身につける「現代の教養」、および考える力と問題を発見し解決する力を身につける「キャリア教育」を置く。

学科専門科目：職業現場における様々な諸問題に取り組むことのできる能力を身につけた人材を育成するための科目を学科専門科目として開講し、食と健康に関わる基礎的な知識を身につける講義、専門的な技能を習得する演習・実験、さらに総合的な能力を駆使して課題に取り組み、探求する卒業研究を置く。

科目群		学年 配当	DP1	DP2	DP3	DP4	各科目のねらい
専門 科目	講義・演習	1～2	◎	○	○	○	食と健康に関する知識を身につける。
	実験・実習	1～2		◎	◎	○	健康で安全な食生活を実践するために必要な技能を身につける。
	卒業研究	2			○	◎	学科での学びを通じて身につけた能力を総合的に駆使して、自分の課題に取り組み、探求する。

各授業科目で主として涵養される学位授与の方針との関係はシラバスに明記している。教育課程と学位授与の方針との対応は、カリキュラムアセスメント・チェックリストと履修系統図として確認している。また、学位授与の方針の具体的な教育目標と各科目との対応表を作成して、教育課程編成・実施方針と学位授与の方針との対応を照合している。

学修成果可視化システム「Assessmentor」の情報を用いて、学期科目毎の到達目標に対する学生の自己評価データを教育課程の領域毎に客観的成績評価とあわせて分析することにより、学生の学習成果の獲得状況の把握・評価を行った。（令和2（2020）年度は、コロナ禍の状況で学修成果可視化システム「Assessmentor」への回答率が令和元（2019）年度よりも低かったため、次年度データを確実に回収できるよう検討したい。）また、学位授与の方針の到達度についても、学生の自己評価と教員による評価との比較から、教育課程編成・実施方針が学位授与の方針に対応しているかの点検を行った。さらに、学位授与の方針の項目ごとに設定した具体的な学習目標のルーブリックによる学生の自己評価調査を実施し、現行の教育課程編成・実施方針における課題を抽出した。

幼児教育学科

幼児教育学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して「教育課程編成・実施の方針」を次のように示している。

本学科では、「学位授与の方針」に定めた能力を身につけるために、総合教養科目（共通科目）、専門科目を基盤とした教育課程を設ける。各科目群のねらいに応じて重点箇所を◎（特に重点に置いている能力）と○（重点を置いている能力）で示している。教育課程は、各授業科目を卒業必修科目と選択科目に分け、これを各年次に配当し、講義、演習、実技の適切な方法により実施している。

学科専門科目は、保育現場における様々な問題に取り組むことのできる人材を育成するための科目を学科専門科目として開講している。保育に関する基礎的な知識を身につける講義、専門的な技術や表現方法を身につける演習・実技、さらに知識や技術を総合的に活かして課題を探究する保育ゼミを置いている。

科目群		学年 配当	DP1	DP2	DP3	DP4	各科目のねらい
専門 科目	講義	1～2	◎		○	○	保育に関する知識を身につける。
	演習	1～2	○	○	◎	○	保育に関する様々な課題に対して思考し、表現する方法を身につける。
	実技	1～2		◎	○		保育に関する技術を身につける。
	保育ゼミ	2	○	○	○	◎	身につけた知識・技術を総合的に活かして、他者と協力しながら、自分の課題を探究する。

各科目とDPとの対応はシラバスに記載、教育課程（カリキュラム）とDPとの対応は履修系統図に示し、『CollegeLife』巻末に掲載している。

各学科の教育課程は、短期大学設置基準をはじめ関係法令等に則り、次のように体系的に編成している。

ライフデザイン学科

本学科の教育課程は、設置基準に則って設置している。『CollegeLife』（学生便覧）に記載している内容は、設置基準を満たしている。

教育課程は、学則にも示すとおり総合教養科目と専門科目により編成されている。ライフデザイン学科では、社会人基礎力認定プログラム認定証及び上級情報処理士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、医事管理士の資格取得において、総合教養科目で開講している10科目を選択科目や必修科目と位置づけて専門科目との連携をはかっている。これにより学生は資格を取得する上で教養教育と専門教育の関連性を自ずと体得できるようになっている。本学科の教育課程では、各授業科目を卒業必修科目と選択科目に分け、これを各年次に配当し、講義、演習、実技の適切な方法により実施している。学科専門科目は、職業現場における様々な諸問題に取り組むことのできる能力を身につけた人材を育成するための科目として開講し、社会と生活に関わる基礎的な知識を身につける講義、専門的な技術を習得する演習・実技、さらに総合的な能力を駆使して課題に取り組み、探求する研究ゼミナールを置いている。各科目には6つのDPのうち獲得できる能力が示されている。

各学期に履修できる単位数の上限は京都文教短期大学履修規程第6条に定めている。各学期、上限24単位（資格及び免許取得を希望する者は、これに該当しない）」を設定し、単位の実質化を図っている。令和2（2020）年度においては、コロナ禍により履修登録にかかわるオリエンテーションが短時間で行われ、学生には履修制限設定の理由について周知が不十分なため、1年次前期では24単位を超える履修登録の状況がある。学生の学習状況を鑑み、履修制限に応じた履修登録の調整が行われるよう、アドバイザーアワー等で個別対応を一層強化している。

成績評価は設置基準にのっとっている。『CollegeLife』（学生便覧）に記載している内容は、設置基準を満たしている。

食物栄養学科

食物栄養学科の教育課程は、短期大学設置基準に則り設置している。本学科の教育課程は、基幹科目と栄養士法施行規則で定められた6分野（社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営）、並びに食育実践スペシャリスト、医事管理士およびレストランサービス技能士3級の資格取得に対応した専門拡充科目群を設定している。教育課程の各領域では、基礎から応用、理論から実践へ段階を追って科目を配当し、授業形態のバランスにも配慮した科目編成となっている。教育課程が体系的に編成されていることを、履修系統図として示している。

学位授与方針に対応した授業科目を配置しているかについて、総合教養科目と専門科目の学位授与方針との対応を示したカリキュラムアセスメント・チェックリスト、履修系統図および学位授与方針の各項目の具体的な学習の目標と専門科目との対応表を作成して確認している。

栄養士養成課程として、栄養士施行規則に示される教育内容に対応した授業科目を編成し、法令に定める教育内容と本学開講科目の対応表を示している。また、平成31（令和元）（2019）年4月に厚生労働省事業として公表された「栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」と本学開講科目との対応表を作成して、モデルコアカリキュラムに対応した授業科目編成であることを確認し、科目間で情報共有を行っている。食と健康に関わる実践力を養成する学習の成果に対応して、食育実践スペシャリスト、レストランサービス技能士、医事管理士の取得に対応する科目群をおいている。

各学期に履修できる単位数の上限を京都文教短期大学履修規程第6条に定めている。各学期、上限24単位（資格及び免許取得を希望する者は、これに該当しない）」を設定し、問題なく運用されている。

成績評価は設置基準にのっとっている。『CollegeLife』（学生便覧）に記載している内容は、設置基準を満たしている。栄養士校外実習では、単位取得状況などの実習許可の条件に満たない者は、実習の時期を遅らせて個別に対応している。成績の厳格性を確保するとともに、きめ細かく丁寧な指導を行うことにより全体の教育の質を確保している。

シラバスには、授業の概要・到達目標・ナンバリング／DPとの関係・事前履修が望ましい科目・授業スケジュール＝15回の各回の実施内容・授業方法・フィードバックの実施方法・学習評価の方法＝評価比率・教科書・参考書・準備物・教員からのメッセージ・参考Webページ・その他の項目を設定し、学生が各授業内容を理解できるよう運用している。新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、授業計画や評価の見直しなども行った。また、対面授業に際しては、実験実習における感染予防のためのガイドラインを作成し、感染症予防に務めながら対面授業を実施した。コロナ禍における学生の学習意欲の低下および不安を解消するため、アドバイザーによるアドバイザーアワーを毎週行い、かつ個別面談を行うことで、オンデマンド授業への対応および対面授業への移行を行えるよう対処した。前期中の対面授業開始に際しては、事前にオリエンテーションを実施した。後期は、学生の負担を軽減するため、時間割を組み直し、非対面授業（オンデマンド）と対面授業（実験・実習）日を分ける、朝夕のラッシュ時を避ける、実験・実習を確実に実施できるよう時間および回数を変更するなど、工夫を行った。

幼児教育学科

幼児教育学科の教育課程は、短期大学設置基準に則り総合教養科目と専門科目を軸に体系的に編成しており、『CollegeLife』（学生便覧）に記載している内容は、設置基準を満たしている。

本学科の教育課程は、教育課程において、理論及び総論、演習及び実習をバランスよく配置し、免許・資格へのモチベーションを高めていく科目編成となっている。卒業時に幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得できる教育課程を編成している。加えて、こども音楽療育士資格取得のための専門拡充科目を設定している。

2年間の教育課程の全体像を「履修系統図」として明示し、オリエンテーションなどの機会を利用し、学生への周知・確認をしている。

カリキュラムアセスメント・チェックリスト、履修系統図（『CollegeLife』巻末）を作成し、学科の学習成果に対応した授業科目を編成している。学科の学習成果として、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に関しては、それぞれ教育職員免許法及び同施行規則や児童福祉法施行規則に示された教育内容に対応した授業科目を編成し、法令に定める教育内容と本学開講科目の対応表を示している。

その他の資格である、こども音楽療育士に関しては、全国大学実務教育協会が示している教育内容に対応した科目を開講している。

各学期に履修できる単位数については、上限を京都文教短期大学履修規程第6条に定めている。

各学期、上限24単位（資格及び免許取得を希望する者は、これに該当しない）」を設定し、問題なく運用されている。

成績評価は、短期大学設置基準に則っており、『CollegeLife』（学生便覧）に記載している内容は、短期大学設置基準を満たしている。定期試験において到達レベルに達し得ない学生については、補習授業を実施したうえで再試験を行っている。

施設実習・幼稚園教育実習・保育所実習等学外実習では、単位取得状況など実習許可の条件に満たない者は、実習の時期を遅らせて個別対応するなど、全体の教育の質を確保している。

各学科の教員は、短期大学設置基準の教員の資格に則り、それぞれ次のように配置している。

ライフデザイン学科

本学科の教員配置は、短期大学設置基準に則して、専任教員6名（教授3名、准教授2名、講師1名）を配置しており、基準数4名に対して満たしている。

食物栄養学科

本学科の教員配置数は短期大学設置基準を満たしている。令和2（2020）年度の定員100名に対して求められる4名に対して8名（教授3名、准教授5名）を配置しており、栄養士法施行規則第9条に定められる4領域に渡って1名以上（うち2名は管理栄養士）という基準も満たしている。専任教員の採用は、教員選考規程にのっとっている。非常勤講師採用についても、学長、副学長、教務部長、食物栄養学科長、学科主任にて確認を行っている。実習職員は、ライフデザイン学科と併せて6名（管理栄養士2名、栄養士4名）を配置しており、うち5名が主として食物栄養学科の実験実習を担当しており、栄養士施行規則上の必要数を満たしている。教員資格については、本学任用時に担当科目関連分野における5年以上の教育・研究業績を有する者、という栄養士養成施設指定基準を満たすことの確認をとっている。その他の科目についても、教員の教育歴と研究業績、あるいは実務家教員としての業績を基に適切な教員の配置をしている。

幼児教育学科

本学科の教員は、短期大学設置基準の教員資格にのっとり配置している。専任教員は19名（教授8名、准教授5名、講師6名）を配置しており、短期大学設置基準上の必要数を満たしている。教育課程は、幼稚園教諭並びに保育士を養成する課程であるため、文部科学省及び厚生労働省より教員の資格・業績に関しては、厳格に審査されている。

専任教員の採用については、教員選考規程にのっとっている。非常勤講師採用についても、学長、副学長、教務部長、幼児教育学科長、学科主任にて確認を行っている。

科目担当資格については、各教員の教育歴と研究業績、あるいは実務家教員としての業績をもとに審査し、適切な決定を行っている。

各学科の教育課程の見直しについては、認証評価や外部評価結果、各学科の状況を見る各種データ、資格取得者数、就職者数等から学習成果の把握・評価・分析を行い、教育課程におく科目編成と資格・検定の見直しを検討した。

(3) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。

【現状】

本学の教養科目は、総合教養科目として位置づけ、各学科の専門科目と連携し、2年間で16単位（卒業必修科目を含む）を修得するよう配置している。

総合教養科目は、各学科の教育目標である「社会に貢献できる人材の育成」の根幹を成す科目として3領域に分類し、豊かな人間性と感性、確固たる倫理観を培う「建学の精神」、社会人としての教養を養う「現代の教養」、考える力と問題を発見し解決する力を身につける「キャリア教育」を置いている。

〔建学の精神〕「仏教精神に基づく人間育成」を建学の精神としていることから、建学の精神の涵養のために、4つの科目を設置している。まず、仏教学入門（1年次前期）及び、自校史を学ぶ（1年次後期）を必修科目として、他に2つの選択科目（生活の中の仏教、人間と宗教）を設置している。

〔現代の教養〕広い知識と教養を身につけることは、学生生活のみならず人生にとって自分自身の財産となる。また、各学科での専門教育の理解を深めるうえでも重要である。この領域では、「くらし」「こころ・からだ・健康」「芸術・文化」をキーワードに、広く教養を身につけられるよう科目を設置している。

〔キャリア教育〕本学では、キャリア社会に求められる社会人力を身につけた人材の養成を各学科の目標の一つとしている。その為、社会人としての常識とスキルの基礎を学ぶ科目を設置している。また、1年次前期に初年時セミナーを必修科目として開講することで、大学での学び方を身につけられるよう、実施体制を整備し確立している。

令和2（2020）年度に、総合教養科目の見直しを行った。その結果、令和3（2021）年度から、総合教養科目を共通科目と改め、卒業までに必要な単位数を16単位から10単位に減らす一方で、文部科学省が推進している数理・データサイエンス・AI教育を推進するための科目、「コンピュータサイエンス」を新設する。

3学科の「教育課程編成・実施の方針」において、「学位授与の方針」に定めた能力を身につけるために、総合教養科目（共通科目）と専門科目を基盤とした教育課程を設けると明記しているように、教養科目と専門科目との関連が明確である。

ライフデザイン学科では、社会人基礎力認定プログラム認定証及び上級情報処理士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、医事管理士の資格取得において、総合教養科目で開講している10科目（令和3年度からは共通科目で開講予定の9科目）を選択科目や必修科目と位置づけて専門科目との連携をはかっている。これにより学生は資格を取得する上で教養教育と専門教育の関連性を自ずと体得できるようになっている。

食物栄養学科の学位授与方針に示される学習の成果は、教養教育（総合教養科目）と専門科目を併せた学習によって獲得される。これらの科目と学位授与の方針との関連性は履修系統図として示されている。学位授与方針の社会的能力に関わる学習の成果の獲得には、総合教養科目との連携が重要となる。総合教養科目で開講されている「初年次セミナー」は、1年次前期に専門課程の「食物基礎」と連携することで、学生の社会人基礎力の涵養を図っている。学科の専門教育との関連性において必要な科目として「からだの科

学」、「生涯スポーツ」および「情報機器の操作Ⅰ」をクラス開講している。「からだの科学」は、食物栄養学科で学ぶために必要な化学と生物の基礎を修得するための科目であり、専門科目の「栄養学」や「生化学」と緊密に連携している。「生涯スポーツ」は健康を運動の側面から捉えるために、また「情報機器の操作Ⅰ」は、専門科目履修で必要となる学習スキル習得のために食物栄養学科のすべての学生に履修を推奨している。「情報機器の操作Ⅰ」と「情報機器の操作Ⅱ」は、専門課程で取得される医事管理士の資格必修科目となっている。

幼児教育学科では、学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、総合教養科目と専門科目を体系的に編成している。総合教養科目と専門科目の編成は、履修系統図にDPとの関連をも合わせて示している。

学生には、2年次対象の卒業時アンケートにおいて、総合教養科目について「総合教養科目の授業にどのくらい力をいれたか」を尋ねた。全学科の結果は「とても力を入れた・まあ力を入れた」の項目に95.6%が回答。「総合教養科目の教育内容が充実しているか」では、「かなりあてはまる・ややあてはまる」の項目に98.1%の回答があった。

平成31（令和元（2019））年度入学生より総合教養科目における4つのディプロマ・ポリシーを設置したことから、教養教育の効果については、学修成果可視化システム「Assessor」においてDP到達状況を学生に自己評価させている。令和2年（2020）年度は、DP到達状況と各学科の専門教育課程との関連を点検し、令和3（2021）年度からの総合教養科目の改編を検討した。このように、本学は、教養教育の効果測定・評価し、改善に取り組んでいる。

- (4) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。**

【現状】

各学科の職業への接続を図る職業教育の実施体制はそれぞれ次の通りである。

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科基礎科目では職業や実生活において求められる知識・スキルを修得するための基礎科目の領域（「社会人領域」及び「情報領域」）を展開している。また、人材を受け入れる側が求める「社会人基礎力」を重視し、学科独自の「社会人基礎力認定プログラム」を設置し、その修得を証明する「認定証」をプログラム受講者に授与している。それらの学びを実地レベルにて実践するために「インターンシップ」の授業を設置している。令和元（2019）年度は21名の学生が、10箇所の企業や病院で、約10日間のインターンシップを体験したが、令和2年（2020）年度は、コロナ禍によりインターンシップ生の受入企業や病院がなく、実施できなかった。ただし、スポーツ系のインターンシップは学内に講師を招聘し、学内で体験を行った。学科では専門的職業に関わる資格養成として、職業や実生活で求められる知識及びスキルを修得することに加え、各種協会・財団から認定または養成校として認定を受け、専門職業に関わる知識及びスキルを修得するための体制を整えている。この様な教育体制を整えることにより職業との接続を図っている。

食物栄養学科

職業教育の実施体制として、1年次前期に専門課程の「食物基礎」と総合教養「初年次セミナー」を必修科目として置き、学科の専門科目と連携させることで社会人基礎力の涵養を図っている。また、「食物基礎」では、外部講師を招き、社会における栄養士の役割や食に関わる職業を理解する機会を設けている。総合教養科目では、「初年次セミナー」に加えて、「ビジネスマナー」や「キャリア形成論」などが開講されており、社会人基礎力の涵養と進路選択や将来の職業生活に対する動機づけの機会となっている。さらに、2年次開講の栄養士校外実習では、社会人マナーを身につけさせ、栄養士業務を経験させる等の職業教育を実施している。

学科の専門教育では、栄養士を基本とした複数の食に関わる専門資格をおくことで、食と健康分野への就職に繋げている。令和2（2020）年度の栄養士専門職への就職率は、免許取得者の72%であり、学習の成果を生かした就職率が高くなっている。また、食育実践スペシャリスト（本学認定資格）を置くことで、保育所や高齢者施設の栄養士に求められる専門力を養成している。レストランサービス技能士3級（国家技能検定）の取得は、ホテル等への就職につながっている。平成30（2018）年度から新たに置いた医事管理士は、薬やサプリメント、カルテなどの医療知識を持つ栄養士を養成し、福祉施設や病院、薬局等への就職につながることをめざしている。また、正課授業に、地域連携活動を積極的に取り入れており、職業人として求められる社会人力や実践力を養成する機会を設けている。

各学生に対する職業教育実施の体制としては、セメスター毎のオリエンテーション時に、アドバイザーが学生と面談し、修得単位数、成績、および科目毎の到達目標に対する学生の自己評価結果を基に、今後の進路や課題に対する指導を行っている。令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言発令により、就職活動が滞るなどの状況が起きたが、就職部の指導に加え、アドバイザーが個別面談を行い、学生の就職活動の状況を把握して支援を行ってきたことが、コロナ禍においても就職率98.4%と高い就職率につながったと考えられる。今後さらに就職との連携のなかで、卒業後評価としての就職進路課実施の調査に加え、栄養士校外実習・実習先での聴取、学生の現状などを一元的に記録する仕組みを構築する。学生が継続的に職業意識を持ちながら、主体性を持って取り組む仕組みができるよう、学生に対して学修成果可視化システム「Assessmentor」の入力指導を行う。

幼児教育学科

本学科では、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得のための実習指導を中心に、各領域の専門教員を配置し、免許・資格取得後の就職を考慮した職業教育を行っている。

取得を目指す免許・資格により、幼稚園・保育所・施設で実習を行っているが、これらの実習先は、ただ実習を行うだけでなく、卒業後の就職先に繋がる場合も多い。職業教育に占める実習指導の重要性は高いといえる。学外実習前には、幼稚園・保育所において教科外の見学実習も行っている。

保育職には専門知識・技能と教養を広く持った人材が求められていることから、入学直後から卒業後の職業への接続を意識づけるとともに、具体的な学習内容を取り入れた「初年次セミナー」を必須としている。社会人に求められるコミュニケーション力とマナーを保育職に求められる内容に特化して構成しており、専門教育と教養教育が一体化した教育を行っているため、社会人基礎力の涵養と保育職に対する動機づけの機会となっている。免許・資格取得希望者については、保育職の意義や役割、職務内容の理解や社会性の育成

等を目的とした科目「保育・教職実践演習（幼稚園）」で、現職の保育者による教育・保育講演会の開催を含め各担当者が連携をとりながら実施している。

園行事や子育て支援のボランティア活動への参加、本学子育て支援室「ぶんきょうにこここルーム」での親子交流、園児を学内へ招いての交流会など、職業人として必要な「子ども理解」の体験の場を設定するなど、卒業生による講話や、上級生による実演等を通して、進路・職業に対する意識を高めている。

各学科においては、次のように職業教育の効果を測定・評価し改善に取り組んでいる。

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科では、全国大学実務教育協会が認定する資格取得者数、財団法人日本病院管理教育協会及びNPO法人食空間コーディネート協会における資格試験を合格した資格保有者数、そして、National Strength & Conditioning Associationと健康・体力づくり事業財団が認定する養成カリキュラムの受講を修了し資格受験取得者数を学科における職業教育のマクロ的効果の測定・評価としている。

食物栄養学科

職業教育の効果として、専門資格の栄養士については、栄養士取得率および専門就職率、ならびに栄養士養成施設協会が実施している栄養士実力認定試験(2年次12月)のA判定(栄養士として必要な知識・技能に優れていると認められた者)の取得率で量的評価を行っている。校外実習先や栄養士就職先の施設の意見など、質的な評価も参考にしている。また、専門教育課程に置く資格であるレストランサービス技能士3級、医事管理士については、検定合格率から教育の成果の量的評価を行っている。学科の主教育目標のひとつである調理技術力を客観的に評価するために、家庭料理技能検定の受験を奨励しており、その受験率、合格率からも職業教育の効果評価を行っている。令和2(2020)年度の結果を次のように検討した。栄養士取得率が79.5%と、栄養士校外実習参加要件や成績で問題ないにもかかわらず、免許取得を途中で辞退する学生がいた。WGを立ち上げて学科がどのような栄養士養成を行うのか、栄養士取得率を上げるために、どのような取り組みを行う必要があるのかを検討した。栄養士免許取得者については、コロナ禍であったが、栄養士校外実習を通じて栄養士職に対する理解と職業意識を持つことができたことが栄養士の就職率77.6%につながったと考えているが、社会的な信頼を得るためには養成する学生の栄養士としての資の確保が求められる。コロナ禍での授業では実験・実習の回数が減ったこと、栄養士実力認定試験のA判定者が例年よりも減少したことは、十分に知識および技術を身に着けることができなかつたと考えられ、今後も続くコロナ禍で栄養士を目指す学生の質の確保を検討する必要がある。家庭料理技能検定については、学科の学位授与の方針に関わる成果であることから、さらに受験者数を増やす必要がある。栄養士実力認定試験については、A判定者を増やせるような状況下でも学習意欲を低下させないよう、またICTを活用した学習の精度をあげるなど環境の整備とともに、指導の工夫など改善が必要と考えられた。

各学生に対する教育効果評価や改善指導としては、Semester毎のオリエンテーション時に、アドバイザーが学生と面談し、修得単位数、成績、および科目毎の到達目標に対する学生の自己評価結果を基に、今後の進路や課題に対する指導を行っている。令和2(2020)年度は前期のアドバイザーアワーおよび個別面談を増やして対応を行った。学修成果可

視化システム「Assessmentor」の導入により、アドバイザーは学生の就職活動の状況を把握し、支援を行う体制が整備された。

幼児教育学科

本学科では、免許・資格取得に関する学外実習の体験発表や提出物などによって、職業教育の効果を測定・評価している。また、学外実習先との「実習報告懇談会」、就職先との「就職懇談会」を実施し、保育者養成における人材育成並びに本学に求める職業教育に対する意見や要望を聴取して情報交換を行っている。

学生の在学中の学習活動状況、卒業時の免許・資格取得者数や取得率の推移、就職活動状況、就職先や就職率、実習先や就職先からの評価や意見等聴取結果から、教育効果を測定・評価し、学科会議や各委員会で対策を協議して教育課程や教育内容、学習支援方法の改善を行っている。

(5) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。

【現状】

本学では、三つの方針として一体的に策定したアドミッション・ポリシーに基づき、多様な受験生の受入を可能とするため、複数の入学試験方法を設定し、入学者の受入を行っている。また、近年の高大接続改革の状況に鑑み、学力の3要素の評価を各入学試験の評価項目に有機的に取り入れるための検証を継続的に行っている。例えば、AO入試で「知識・技能」をより明確に評価するための工夫として、英検等の資格取得実績を加点評価することとし、平成30（2018）年度入試より実施している。また、令和3（2021）年度入試より、受験者の主体性等の評価を目的にした加点制度「ともいき加点制度」を、いわゆる学力試験中心の公募制推薦入学試験および一般入学試験で開始し、総合的・多面的評価を推進した。

アドミッション・ポリシーでは、意欲関心といった抽象的な事項に加え、高等学校での学習経験に言及し、各学科の学習成果との繋がりを明示している。このアドミッション・ポリシーは入試要項に記載しているほか、大学ホームページや大学ポートレートにおいて公開し、広く社会に表明している。ただし、新入生アンケート調査を用いた入学者選抜の検証においては、新入生にアドミッション・ポリシーの内容から入学後に特に力を入れたものを選択する設問になっていることから、受験時や入学前教育において、より適切なマッチング指導を行う余地が確認されている。なお、本学の自己点検・評価は、第1章3.

(1) で述べたとおり外部評価を経ており、アドミッション・ポリシーの点検・評価もその対象となっている。外部評価委員には、本学と高大連携協定を締結している京都府立東稜高等学校の学校長にも加わっていただいております、高等学校からの意見を踏まえた点検・評価を実現している。

入学者選抜の実施にあたっては、入試委員会がその責を負い、事務局組織にアドミッションオフィスを設け、入試委員とアドミッションオフィス職員が協働して執行にあたっている。合格者判定や出題（作問）については京都文教短期大学入学者選抜規程の定めにより執行している。規程に基づく執行を通じて、入学者選抜の公正性・適正性を担保している。

学生募集では事務局組織の社会連携部入試広報課がその責を担い、受験生の問い合わせを始め、オープンキャンパスの実施や各種説明会や高校訪問等の学生募集活動を行って

る。学費をはじめとする進学に必要な情報は、入試要項等印刷媒体を発行しているほか大学ホームページ等に掲載するなどしており、志願者が情報にアクセスしやすい環境を整えている。

(6) 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。

【現状】

本学の学習成果は、建学の精神、教育研究及び人材育成の目的に基づき、学位授与の方針の中に定めている。「～に必要な知識・技術を身につけている」や「身につけた知識や技能を活用し、表現することができる。」など、学位授与の方針の各項目に具体性をもたせ、学習成果として獲得できる力をイメージしやすくしている。各授業の学習成果は、半期15回の授業において獲得可能な内容で記している。またシラバス上に各科目とDPとの関係及びDPと関連した到達目標を明示し、学習成果として獲得できる能力を具体的にイメージできるようにしている。さらに15回の授業で実施が望まれる「予復習の内容と時間」を記載したことにより、各授業における学習成果が獲得可能であることを具体的に示している。

各学科の学習成果の具体性は次の通りである。

ライフデザイン学科

令和2（2020）年度入学生の学習成果は「生活に必要な知識と企業や社会で求められる知識を身につけている〔知識・理解〕DP1」「生活に必要な技術と企業や社会で求められる技術を身につけている〔技術・表現〕DP2」「身につけた知識や技術を活用し、表現することができる〔判断・表現〕DP3」「他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる〔意欲・態度〕DP4」「生活を健全で豊かにする方法を実践的に取り組むことができる〔意欲・態度〕DP5」「独創性のある発想ができ、それを実現するための計画を立て、行動することができる〔意欲・態度〕DP6」である。

シラバス上で、各科目とDPとの関係及びDPと関連した到達目標を「～を説明できる」「～を作成できる」等と表現することにより、学習成果として獲得できる能力を具体的にイメージできるようにしている。また15回の授業で実施が望まれる「予復習の内容と時間」を記載したことにより、各授業における学習成果が獲得可能であることが具体的に示されている。また、教育課程は、基幹科目・基礎科目・ユニット科目で構成し、「確かな専門性」と「即戦力」育成に必要な学習が出来るよう編成されている。同時に、諸資格の取得に要する科目を選択し、履修できるように段階的に編成されている。

食物栄養学科

食物栄養学科が令和2（2020）年度に改正した学位授与の方針には、各項目に具体的目標を置き、その評価基準をルーブリックで設定している。専門課程の科目は、半期（15週間）でそれぞれの学習成果を獲得できるように配置されている。各科目の学習の成果の基準はシラバスに明示されており、評価は、期末試験、小テスト、レポート、出席状況、受講態度等を量的、質的データとして扱うため、測定可能なものである。

また、本学科の教育課程は、栄養士免許に加え、食育実践スペシャリスト（本学認定科目）およびレストランサービス技能士3級（国家技能検定）、医事管理士の免許・資格の取得に必要な科目を中心に編成されている。これらの資格は、社会での活動につながるものであり、実際的な価値があり、成果として具体性がある。栄養士養成課程としてのカリキ

キュラム内容は、栄養士施行規則に定められた教育内容に基づき、平成31（令和元（2019））年4月に厚生労働省事業として公表された「栄養士養成のための栄養学モデル・コア・カリキュラム」に準拠している。その学習の成果は社会的に通用する者であり具体性があるといえる。

幼児教育学科

幼児教育学科の教育課程は、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格・こども音楽療育士資格の取得に必要な科目を中心に編成されている。これらは、教育職員免許法、児童福祉法施行規則、全国大学実務教育協会で定められた教育内容に基づいたものであり、その学習成果は社会的に通用するものであり具体性があるといえる。

各学科の学習成果は次のように一定期間内で獲得可能であることを確認し定めている。

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科の各科目の学習成果は、半期15回の授業で獲得可能な能力としてシラバス上の到達目標に記載されている。各回の「予復習の内容と時間」も示しているのので、その単位を修得するために必要な時間が理解できる。カリキュラムは、それらの授業によって構成され、その学習成果の獲得と各科目の関係が「履修系統図」に示されている。それにより、2年間という在籍期間に、全学科共通の総合教養科目の単位も加え、最終的に短期大学としての学習成果が獲得可能となることが示されている。また、6つのDPのうちどの能力を獲得できるのかという学習成果を期間ごとに段階的に明示することにより、2年間で獲得する能力の内容と科目および獲得時期の関連性が学生にとって理解しやすいものとなった。資格の取得に関連する科目については、半期(15週間)で完結するものや科目間の連携を通して2年間で総合的な知識と技能が修得できるものなどを設け、一定期間内に獲得できるよう配慮している。

食物栄養学科

食物栄養学科では、学位授与の方針に示す学習の成果は、各項目の具体的な学習の目標のルーブリックを設定するとともに、専門科目との対応を明確にして、緊密な科目間連携をしていることから、2年間での獲得が可能である。

カリキュラムにおける各科目の学習の成果は、半期（15週間）で獲得することができるように配置され、さらに、各学習成果を積み上げていけるよう科目を編成している。これにより、2年間で免許や資格の取得につながる学習成果が達成できている。

令和2（2020）年度の免許資格の取得率は、栄養士は卒業者数の79.5%、レストランサービス技能士3級で取得希望者の100%、医事管理士で取得希望者の100%と高い合格率を維持していることから、学習の成果を一定期間内で獲得可能であることが示されている。家庭料理技能検定はコロナ禍のため、予定していた試験を実施できなかったが、今後準一級取得を目指し、対策を行う。汎用的な学習の成果としては、卒業までに獲得が可能となるように、毎回の学科会議において課題を共有し、指導の統一をはかっている。卒業生の到達度については、学習成果のアセスメント結果からも、学位授与の方針および専門領域学習について、平均して一定の成果が獲得できていることが示されている。しかしながら、校外実習において技術・知識について指摘を受けた学生もおり、栄養士認定試験のA判定者が例年よりも少ない結果からも近年、学生の基礎学力の多様化が一層進んでおり、一定期間内で科目の到達目標に達しない者に対する非対面授業時の対応を検討する必要がある。このことは、卒業延期、あるいは栄養士等の免許・資格が取得を諦めたりするなど、栄養士取得率の低下につながるため、リメディアルの実施、学生指導のあり方を含め

て教育内容の見直しを引き続き行う。リメディアルについては、集団で行ってきたが、コロナ禍もあり、科目および各アドバイザーでサポートを行い、自身で計画を立てることができない学生については、大学院生のサポートおよびアドバイザー・科目担当教員が課題の進捗状況を把握しながら指導を行った。

幼児教育学科

幼児教育学科の各科目の学習成果は、半期（15週間）で獲得することができるように配置され、その基準はシラバスに明示されている。

D Pに具体的に示されている到達目標については、2年間での成果の獲得を可能とするように設定されている。

カリキュラムは、学習成果を積み上げていけるよう編成を行っているため、2年間で免許・資格の取得につながる学習成果の獲得は可能である。一方で、近年の学生の基礎学力低下に伴い、一定期間内で科目の到達目標に達することができず退学する者、免許・資格が取得できない者がいる現状がある。

各学科の学習成果は次のような仕組みにより測定可能なものとして定めている。

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科の学習成果は、シラバスに示す成績評価方法（期末の筆記試験、レポート、発表、実技、作品等）により単位認定を行っている。また、学生は半期毎に「学修ポートフォリオ」（紙媒体）に各科目別の到達目標に対し5段階での自己評価と、身についた点・課題・今後の抱負等を入記することを通して振り返りを行っていたが、令和元（2019）年度後期より学修成果可視化システム「Assessmentor」に入力できるようになり、瞬時に半期ごとあるいはトータルの自己評価等を把握することができるようになった。学年末にはD P（ディプロマ・ポリシー）達成度について入力されることで、集計・分析が可能となった。

食物栄養学科

各科目の学習の成果は、単位認定の判定基準と関連付けてシラバスに記載されている。また、具体的な学習成果の評価として、栄養士免許取得希望者2年次生全員に12月の全国統一の栄養士実力認定試験受験を義務づけており、栄養士必修科目群の学習成果の客観的な評価が可能である。本学では、栄養士免許取得希望者は本試験においてA判定を取得することを指導しており、B、C判定であった者に対して学内での再試験を課している。レストランサービス技能士3級、医事管理士に関連する学習の成果は、これらの検定試験結果により測定が可能である。さらに、調理技術の学習の成果として、家庭料理技能検定（文部科学省後援）の受検を推奨しており、その合否の結果により成果の客観的測定が可能である。

幼児教育学科

幼児教育学科の各科目の学習成果については、単位認定の判定基準が学習目標と関連づけてシラバスに記載されている。

令和元（2019）年度は、学生の自己評価システムである学修成果可視化システム「Assessmentor」導入により、学生自身によるD P達成度、科目単位での到達度等、自己評価による学習成果の測定が可能となった。

(7) 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。

【現状】

学習成果の獲得状況を測定する量的・質的データとして、GPA値、単位取得率、免許・資格取得率等を用いている。教職員は学内LMS「UNIVERSAL PASSPORT」で学生個人のデータを閲覧できるようになっている。令和元（2019）年度より学修成果可視化システム「Assessor」を導入したことにより、より詳細な学位授与の方針および専門科目領域毎の教育の成果の学生自己評価の集積と、学生の自己評価結果と客観的評価の両面からの把握が可能となった。アドバイザーをはじめ、各学科教員、職員もこれらのシステムでデータ閲覧や、蓄積データを活用した分析・評価・点検を行っている。

全学的なデータ活用として、奨学金採用基準にGPA値を用いたり、成績優秀者に対する表彰等の選考基準にGPA値、単位取得者数、免許・資格状況等を用いたりしている。

各学科の量的・質的データを用いた学習成果獲得状況の測定の仕組みは以下のとおりである。

ライフデザイン学科

GPA値とその分布の活用については、『CollegeLife』（学生便覧）p.12の「GPAとその活用」で明記しているように、GPA値が、1.0未満となった学生には、本人を呼び出しアドバイザーによる注意と指導を行っている。アドバイザーは、学生の欠席状況について学生欠席連絡票やUNIVERSAL PASSPORTで確認し、科目担当教員と情報を共有し、3回以上欠席した学生に面談を行い指導しており、学科会議では他にも問題のある学生の状況を報告し、学科の専任教員で当該学生の現況を共有し、見守っている。また、オンライン授業で欠席が続く学生にはアドバイザーから何度も指導を行い、できる限り再提出を依頼し、課題を提出するように促している。特に1年次後期には学科の全学生とアドバイザーが接するアドバイザーアワーを設け、個人面談を行っている。

令和2（2020）年度は令和元（2019）年度入学生と令和2（2020）年度入学生のデータをもとに以下の確認等を行った。

- ①「学修成果」として、教育課程領域別の成績分布、取得単位（状況）数、通算GPA値などのデータから、特にGPA下位層への働きかけを重視し、6回以上欠席者の防止や履修しない場合の取消願届提出の徹底指導について確認を行った。
- ②令和元（2019）年度入学生78名のうち、77名が短期大学士（家政学）を取得し卒業した。残る1名は引き続き在籍して卒業単位取得をめざすことが決定している。つまりコロナ禍にあってもひとりの退学者も出していないことを確認し、アドバイザーのフォロー体制やLINEオープンチャット等のツールの活用がうまく作用したと判断している。
- ③令和元（2019）年度入学生を対象に、「Assessor」によるDP自己評価と成績評価の結果から、昨年と同様に、教員と学生の評価基準のブレの度合と、その是正について検討した。その結果、昨年同様、獲得した能力の自己評価では、1回生前期→1回生後期→2回生前期→2回生後期と半期ごとに高まっていくので、科目配置がうまく機能していることを確認した。各領域の科目が基礎から応用、理論から実践へと学習段階が展開するように編成されているため、ねらい通りに学修成果が評価に反映されていることを確認した。また、DP6「独創性のある発想ができ、それを実現するための計画を立て、行動することができる」の項目で、学生が独創性を獲得したと認めていても教員はそうではないと感じていることがわかり、教員と学生の評価の乖離がみら

れた。しかし、独創性については卒業制作を行うゼミでは高評価が得られ、論文が中心のゼミでは低評価であることが明らかになった。

- 5 学習行動・学習時間に関するアンケート調査の分析結果をグラフ化してホームページに公表している。同時に学科会議では、集計結果から読み取れることと今後の対応について考察した。「学習行動・学習時間」の調査として、平成30（2018）年度前期終了時に全学科の全学生を対象に、授業への取り組み状況、授業以外の学習時間などの調査が行われホームページで公表されたが、学科会議でその結果を考察し、1年次後期授業での図書館の活用、シラバスの内容確認の徹底、1年次早期からの教職員との交流の促進等について検討することが話し合われた。また、学習成果は、上級情報処理士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、食空間コーディネーター、健康運動実践指導者、NSCA-CPT、医事管理士の取得者あるいは受験資格の取得者の数にも反映されており、令和3（2021）年度の新カリキュラムに向けて資格取得者の増加を目指し、各資格に対応した科目の設置が学科会議で検討されている。

食物栄養学科

学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みとして、GPA分布、単位取得状況の結果をホームページに公開している。GPA1.0以下の学生に対しては、アドバイザーが個別の指導を行っている。また、専門科目のGPA1.7以上を栄養士校外実習の要件として、免許・資格取得に関わる指導に活用している。免許・資格の取得率と栄養士実力認定試験結果は、学科会議で共有し、現状の課題と改善について検討を行っている。これらの過去10年間の推移については、例年年度初めに非常勤講師に対しても資料として提示し、教育内容や指導方法の点検、改善に活用しているが、令和2（2020）年度ではコロナ禍で非常勤講師会がなく、提示することができなかった。そのため、専任教員でサポートする非常勤講師を分担し、オンデマンドによる授業の実施とともに学生の学習状況を把握した。

学生の業績（ポートフォリオ）として、学修成果可視化システム「Assessor」の導入により、より詳細な学位授与の方針および専門科目領域毎の教育の成果の学生自己評価を集積した。学生の自己評価結果と客観的評価の両面からの量的把握が可能となった。さらに、学位授与の方針の各項目の具体的な学習目標を定め、ルーブリックによる学習成果の量的把握を2年次夏と卒業時に実施して、学生の自己評価結果を把握している。これらの結果から、学科会議やワークショップを開催して、教育方法の課題抽出と改善を検討している。栄養士実力認定試験ではA判定を目指すよう指導を行っているが、その判定結果から専門課程の学習状況を判定できる。その他医事管理士、食育実践スペシャリスト、レストランサービス技能士など資格については、1年次後期の段階で目指す人数を把握できるため、1年次前期で資格取得への意欲を高められるよう科目およびアドバイザー指導を継続してゆく。

幼児教育学科

GPA値が1.0以下の学生への指導、免許・資格取得に関わる指導に活用している。『CollegeLife』（学生便覧）に記載の通り、学外実習（施設・幼稚園・保育所・こども音楽療育実習）における実習許可条件として単位取得状況、GPAを活用している。

学生の業績の集積（ポートフォリオ）は従来から紙媒体で実施し、アドバイザーによる指導等に活用していたが、令和元（2019）年度からの学生の自己評価システムである学修

成果可視化システム「Assessor」導入により、ルーブリック分布を含め、より詳細な学習成果、教育成果の量的把握が可能となった。

また、上述の内容と一部重複するが、学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用した学習成果の獲得状況の把握・活用は次のように努めている。

ライフデザイン学科

学生の成績評価表やDP自己評価などをもとに、1年次生はアドバイザーアワーと3月のオリエンテーションで、2年次生は「研究ゼミナールⅠ」と「研究ゼミナールⅡ」を利用して個人面談を行い、学力向上と編入や就職等の進路についての相談を行っている。

食物栄養学科

学生調査や学生による自己評価として、教務課が実施した「学習行動、学習時間に関するアンケート」の結果報告および学生参画カリキュラムアセスメント報告会を受け、課題と改善を検討して学科での学生指導に活用している。また、各学期の学修成果可視化システム「Assessor」を用いて、科目の学習目標とDP到達度の学生自己評価調査を実施している。また、学位授与の方針の各項目の具体的な学習目標のルーブリックを用いた学生自己評価の調査を、2年次の夏と卒業時に実施している。これらの結果に、客観的成績評価と学位授与の方針の到達度の教員評価を併せて分析・評価を行い、学科における教育活動の課題と次年度に向けた改善策について検討した。学位授与の方針の具体的な学習目標として、自己管理、計画的行動が身につけていないという課題が抽出されたことから、入学後からの継続的な指導の方法について検討した。雇用者への調査として、就職進路課で実施した主な就職先へのヒアリング調査（14社）結果から、卒業時点で技術や総合力が不足しているという課題を抽出し、今後重点を置く必要性の高い領域について検討した。退学率については、過去10年の推移を把握し、学科会議や年度初めの非常勤講師打ち合わせ会にて、学生の実態として報告、課題として認識すると共に、学生支援のありかたを検討している。

就職率として、就職進路課からの就職率データに加えて、栄養士就職率、保育所栄養士就職率の過去10年の推移を把握し、学生への指導の方法を検討している。栄養士職への就職への動機付けを行うために、入学後の早い時期にキャリア教育を実施するなど教育方法への活用をしている。

幼児教育学科

学生調査や学生による自己評価：「学習行動・学習時間に関するアンケート」は、その結果を平成30（2018）年度、令和元（2019）年度の比較を含めて分析し、課題と改善策について学科会議で検討し、12月の教学協議会にて「学習行動・学習時間に関するアンケート」結果についての報告を行った。

令和元（2019）年度からの学修成果可視化システム「Assessor」導入に伴い、各科目の学習目標の到達度、学期の振り返り、DP達成度などの調査を実施している。雇用者への調査は就職進路課で実施。大学編入学者は毎年数名で、編入率は就職進路課で集計している。近年、退学者増の傾向が見られ、課題として認識するとともに、学生支援のありかたを検討している。就職率は例年95%強で、保育職・一般企業等の就職率については就職進路課から報告を受け把握している。

学習成果を量的・質的データとしてホームページに公表し、各学科においては結果の確認や状況把握はできているものの、調査結果の検証結果については公表できていない。

(8) 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

【現状】

卒業生の進路先からの評価については、以前から就職進路課で作成した訪問先リストをもとに情報収集している。調査内容は、実際に幅広い教養と専門的及び汎用的な学習成果が社会的に通用しているかを調査目的として実施することとしたが、コロナ禍の影響から予定の企業、幼稚園、保育所等に対してヒアリングを順次実施できず、進路先との面談機会に都度確認し、全学科共に概ね評価できるという結果であった。課題としては、今後は訪問先リストに限らず、機会があれば就職進路課職員による就職先訪問時をはじめ、教員による実習先訪問時等において積極的なヒアリング調査を進めるなどして、データ収集に努めなければならない。

各学科独自の卒業生進路先からの評価聴取については、食物栄養学科は、栄養士校外実習先への指導訪問時に聴取する機会はあるものの、その機会は少ない。幼児教育学科も同様であり、学外実習の訪問指導の際、保育者として勤務している実習先から聴取する機会はあるが、その件数は全体的に少ない。就職進路課主催の「幼稚園、保育所との就職懇談会」で行っていた、進路先からの卒業生の現状や評価聴取は、コロナ禍のため令和2(2020)年度は中止した。

ヒアリングで得た幅広い教養と専門的及び汎用的な学習成果が社会的に通用しているかを分析するための調査項目は学科ごとに設け、調査項目については以下のとおりである。

ライフデザイン学科

- ①生活に必要な知識と企業や社会で求められる知識を身につけている〔知識・理解〕
- ②生活に必要な技術と企業や社会で求められる技術を身につけている〔技術・表現〕
- ③身につけた知識や技術を活用し、表現することができる〔判断・表現〕
- ④他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる〔意欲・態度〕
- ⑤生活を健全で豊かにする方法を実践的に取り組むことができる〔意欲・態度〕
- ⑥独創的のある発想ができ、それを実現するための計画を立て、行動することができる〔意欲・態度〕

ライフデザイン学科の学習成果の目標は、「生活」に関する知識と社会で必要な能力を養うと掲げている。前年度の主体的な取り組みが弱いという評価については、指導方法にさらなる工夫が必要であることを確認したが、今年度はコロナ禍のため進路先への確認は行っていない。

食物栄養学科

- ①食と健康に関して幅広い知識を身につけている〔知識・理解〕
- ②健康で安全な食生活を実現するための技術を身につけている〔技術・表現〕
- ③身につけた知識や技術を活用し、表現することができる〔判断・表現〕
- ④他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる〔意欲・態度〕

食物栄養学科の学習成果の目標は、「食」と「健康」のスペシャリスト養成と掲げている。就職先2社へのヒアリングの結果、基礎的な知識から積極的に展開する姿勢が弱いという点については、指導方法にさらなる工夫が必要であることを確認した。

幼児教育学科

- ①保育に関して幅広い知識を身につけている〔知識・理解〕
- ②保育に必要な技術を身につけている〔技術・表現〕
- ③身につけた知識や技術を活用し、表現することができる〔判断・表現〕
- ④他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる〔意欲・態度〕

幼児教育学科の学習成果の目標は、保育のプロをめざすと掲げている。就職先の幼稚園5園、保育所7園、こども園3園へのヒアリングの結果は、専門職では「保育が好き」ということがまず感じられ、知識や技術・技能を修得しており、不得意な分野でも熱心に、根気よく取り組む姿勢等にも高い評価を得ている。

各学科における聴取結果の学習成果の点検方法としては、食物栄養学科は、就職進路課が実施した就職先2社へのヒアリングの結果、卒業時点での学習成果の到達状況の課題の抽出と、教育方法・指導の改善について検討した。技術面、特に調理技術については、全体の底上げが必要であり、家庭料理技能検定の受検をさらに推奨するとともに、栄養士就職する学生に対して、卒業時まで継続的に調理技術の指導を続けていく必要性が示された。また、判断力、表現力を含めて、汎用的能力が身につくよう、専門科目での連携の強化と指導方法のさらなる工夫が必要であることを確認した。校外実習での意見聴取を学科会議で共有することはあるが、その情報が限られているため学習成果の点検として十分に活用するに至っていない。幼児教育学科は、学外実習での意見聴取や、本年度はコロナ禍のため中止した幼稚園・保育所の就職懇談会にて聴取した結果を学科会議で共有することはあるが、学習成果の点検として十分に活用できていない。就職進路課で実施している就職先への調査結果を受けて、点検に活用する予定である。

【課題】

本学ではディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習成果の獲得を実現するため、適切なカリキュラムアセスメント・ポリシーの設定と課程運営がなされていると認識している。

課題を挙げるとすれば、アセスメントに用いる各指標の適正水準を定めるに至っておらず、それらの指標がどのような数字・状態であれば、教育の成果を生み出していると評価するのかが見え難い点がある。これは、第1章2. 教育の効果の課題と同じ課題である。

すでにカリキュラムアセスメント・チェックリストを定め、評価の指標を策定しアセスメント活動を開始しているので、今後のアセスメント活動の中で、目安とする評価水準を順次策定していきたいと考えている。

2. 学生支援

- (1) 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

【現状】

教員は、「学位授与の方針」が達成できるように「教育課程編成・実施の方針」に即した担当科目の教育を展開し、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

各授業科目の担当者は、シラバスに「到達目標」を明確に示し、学習成果を測るための「成績評価方法」評価種別・方法・割合などを項目ごとに%で明示している。成績評価方法に明示した課題レポート、小テスト、学期末テスト等を実施して100点満点で採点している。なお、学生には、以下の「秀～不可」の5段階で評価を知らせている。

教員は、これらの成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価することで、適切に学習成果の獲得状況も把握している。また、アドバイザーとして担当する学生の学習成果獲得状況については、UNIVERSAL PASSPORTや学修成果可視化システム「Assessor」で確認・把握し、各学科の学科会議において情報を共有し、把握している。

成績評価

履修した授業科目の成績評価は、シラバスにある評価方法により、原則として100点法で行う。

認定	点数 (100点満点)	評価基準			G P (科目の評価)
		到達目標	成績	単位認定	
秀	90点～100点	ほぼ完全に達成	きわめて優秀	認定	4
優	80点～ 89点	十分に達成	優秀		3
良	70点～ 79点	概ね達成	良好		2
可	60点～ 69点	最低限達成	最低の合格可		1
不可	59点以下	達成していない	合格不可	不認定	0

※成績証明書では、不可(不合格)の表示はされない。

本学は、授業をよりよくするための調査として、「授業アンケート」を各学期末に実施している。その結果を、前期は本学ホームページの「在学生ページ」の「授業に関する情報ページ」に、後期からは、「Assessor」で公開（学内限定）している。学生による授業評価は、授業時間内にスマートフォンでの回答方法の周知徹底を図り、前期はUNIVERSAL PASSPORTのアンケート機能、後期からは「Assessor」を利用して回答させた。また、科目担当者には、前年度の授業改善計画を試みた結果の考察と今回授業評価結果に基づく授業改善計画を記載した「授業改善計画及び報告書」の提出を求めている。このように、教員が学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用する仕組みを構築している。

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、非対面型授業が実施された。このため、大学と共同でアンケート質問項目を新たに作成して、現状に即した学生による授業評価を実施した。また、科目ごとの授業評価に加えて、非対面型授業実施に対する全体としての学生評価を得るために、学期末に、大学と共同で振り返りアンケートを実施した。また、これらの学生からの評価に加えて、年度末には、専任教員を対象として、非対面型授業の成果と課題、および学位授与方針に示される学習成果の獲得状況について、教員側の振り返り調査を実施した。これらの結果をカリキュラムアセスメントとして、令和3（2021）年度以降の教育改善、ICTを活用した教育活動の推進につなげていく。教員は、「授業改善計画及び報告書」で、現状の課題と成果が出ている授業の工夫を報告しており、授業評価から得られた所見を活用して、授業改善に取り組んでいるといえる。

授業内容についての授業担当者間での意思の疎通、協力・調整については、各学科の学科会議において学習状況や各種アンケート結果を活用して図っている。

ライフデザイン学科では、卒業必修科目「ライフデザイン演習」はDP2・DP6達成に関わる基幹科目として位置づけられ、同一科目を学科専任教員全員が担当している。授業実施方法については学科会議において、スケジュール、授業実施方法、出欠・評価方法、フィードバック実施方法を審議し、調整を行っている。授業実施期間には学習状況を共有し、学習成果の評価方法等について調整を行っている。

食物栄養学科では、同一科目担当教員間で学期中を通して定期的に授業内容や学習成果の点検について打ち合わせを行っている。関連分野の科目間においても、適宜会議をもち、教育内容の詳細な摺り合わせを行っている。令和2（2020）年度は栄養士WGを立ち上げ、学科が育てる学生像および栄養士像と到達目標、学びの方針を再度検討した。

学位授与の方針に示される社会的能力の養成のために、授業を受けるに際のマナー、課題提出に関わるルール、実習実験においては身だしなみのルールなど、学科で一貫した指導を行い、学科会議において、学生の現状や課題などを共有し、学習の成果が得られるよう常に点検と指導のありかたの検討を行っている。また、専門科目の関連領域毎に担当者は作成した教材資料を共有し、学習目標ならびに進度調整の打ち合わせを行っている。特に「栄養と健康」「栄養の指導」および「給食の運営」の領域では、継続的な打ち合わせの場がもたれ、栄養士基礎力に関わる専門的学習成果の点検と設定を行い、教育の実施内容、実施時期、および成果の評価方法について検討を行っている。実験、実習系科目の担当者は、実習用教材（プリント）を共有し、実習内容の綿密なすり合わせを行うことで、基礎から応用まで段階的な学習が効果的に進められるよう連携している。厚生労働省事業として「栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」が公表されたことを受け、コアカリキュラムに示された学習目標と本学開講科目との照合・点検を再度行い、科目間連携の資料とした。

幼児教育学科では特に、学外実習（施設・幼稚園・保育所）について、担当教員を中心に実習訪問指導等学科教員全員が学生指導に関わる体制を確立している。実習園から指摘される課題に対しては学科教員で共有し、連携して授業や指導の改善に努めている。また、非常勤講師との協力体制構築のために、年に一度開催される説明会において、学科の教育目標、学科の学習成果、資格・免許取得状況、就職状況及び学生指導方針などの情報を様々な学内調査結果、集計一覧等を活用し提示するとともに、学生の学習到達度や履修上の問題点などについて各学科教員から説明し共有することで、授業担当者間の意志の疎通、協力・調整を図っている。

教育目標である「教育研究及び人材育成の目的」の達成状況を把握・評価するために各学科においては、次のような取り組みをしている。

ライフデザイン学科の教員は、シラバスに示された学習評価方法および評価比率に基づき、学期途中には小テスト、課題やレポート、受講態度等により、学期末にはこれらに定期試験の結果を加えて学習成果を適切に把握している。また、半期毎に成績評価、GPA値および学修成果可視化システム「Assessor」（学生の自己評価）を活用し、教育課程レベルでの学習成果を確認し、学科の教育目標の達成状況を把握している。卒業を迎える学生に対しては、卒業に向けたDPサプリメント作成のため、ゼミ教員がアドバイザー学生のDP評価を行った。令和3（2021）年3月にはカリキュラム・アセスメント・ワークショップを開催し、教員のDP評価と学生の自己評価の比較分析と、各科目の学生自己評価と実際の成績評価の比較分析結果をもとに、教育目的・目標の達成状況を確認し、今後の課題を検討した。また、学修成果可視化システム「Assessor」に学生が入力した自己評価や教育目的・目標の達成状況に応じて個別コメントの入力を行い、アドバイザーアワー（1年次）やゼミ（2年次）における個別指導、学習支援に役立てている。

食物栄養学科の教育目標の達成状況の把握・評価については、学修成果可視化システム「Assessor」の導入により、学位授与の方針および専門科目領域毎の教育の成果について、学生自己評価および客観的評価の両面からより詳細な量的把握が可能となった。（2

019年度よりも回収率が低かった) さらに、学位授与の方針に具体的な学習目標を定めて、ルーブリック(紙ベース)による学習成果の量的把握を2年次夏と卒業時に実施している。この結果から、学生の自己評価結果を把握し、成績による客観評価と併せて、その達成状況を把握・評価している。さらに、学科の教育課程で取得できる免許・資格の取得率、合格率、栄養士実力認定試験結果等の量的データについて、全国平均との比較から把握・評価して、教育方法、指導方法の改善につなげている。このように、教育課程レベルでの学習成果を確認し、学科の教育目標の達成状況を把握し、毎回の学科会議で共有して、学科の教育方法、学生指導法の改善につなげている。

幼児教育学科は、各科目の教育目的・目標の達成状況については、成績評価と学生の自己評価を学修成果可視化システム「Assessmentor」の記録から把握している。学科専任教員は、学生の履修・単位取得状況、Semester毎のGPA値及び免許・資格の取得状況、「学習行動・学習時間に関するアンケート」等の結果を学科会議で共有し、達成状況を把握している。また、非常勤講師に対しても3月実施の非常勤講師説明会において同資料を提示し、達成状況を共有している。

教員による履修および卒業に関する指導体制として、本学はアドバイザー制度をおり、教員は所属学科の学生をアドバイザーとして担当し、学生一人ひとりの学習の進捗状況を把握しながら、勉強や進路に合わせて科目履修等を指導・助言をしている。また、学生生活での不安や悩み等も含めて学生自身が有意義な学生生活を送れるようにアドバイスする役目も果たしている。学習成果の獲得状況把握につながる授業出席状況については、各授業担当者との連携により把握ができるよう仕組みができています。欠席過多の学生について各授業担当者は教務課へ連絡、この連絡を受けて教務課からアドバイザーへ報告がなされ、アドバイザーは担当学生のサポートを行うことができる仕組みを整備している。また学修成果可視化システム「Assessmentor」で学習成果の達成状況等を確認することができる。課題を抱え、支援を要する学生については、出席状況や学生成果の達成状況が学科内で共有され、教務部、学生部、健康管理センターや学生相談室職員とも連携を取りながら支援・指導を行っている。このように、教員が学生に対して履修及び卒業に至る指導を行うための体制を整えている。

事務職員の各部署における学生への関わりは、事務分掌規程により異なるが、事務職員は、各学科の学習成果を認識している。事務職員は、教員と協働しながら学習成果に貢献するための力量が求められると同時に、本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営、また、事務職員の資質向上を図るため、学内及び学外の研修に自己の職務遂行能力獲得ならびに向上のために積極的に参加している。併せて研修等により得た知識、技能等を日常業務で活用するよう努めている。

事務局には次の組織をおき、各部署の事務分掌のもと教育研究の向上に努めている。

- (1) 総務部 総務課
- (2) 教務部 教務課
- (3) 研究推進部 研究支援オフィス
- (4) 資格・実習支援部 資格・実習支援課
- (5) 学生部 学生課
国際交流オフィス
- (6) 就職部 就職進路課

- (7) 図書館事務室
- (8) 社会連携部 入試広報課
フィールドリサーチオフィス
- (9) 学長企画部 総合企画課
教学企画課
アドミッションオフィス

令和元（2019）年度より、学修成果可視化システム「Assessor」を導入し、事務局教学企画課を中心に運用支援を開始した。この「Assessor」でディプロマ・ポリシーとカリキュラムの整合性を可視化し、シラバスの到達目標を基本として学生の学生自身の理解度をチェックできる仕組みを構築している。あわせて、カリキュラムアセスメント体制に関する指針を定め、教育目的・目標の達成状況を把握している。また、教育の質保証の枠組み（カリキュラムアセスメント）構築の一環として卒業調査を実施しており、ディプロマ・ポリシーを身につけた卒業生がどの様に社会で活躍しているか、本学での学修に価値を感じているか等についての調査することで教育目的・目標の達成状況を把握している。

履修及び卒業に至る支援については、教務部教務課が事務分掌に基づき、以下内容の支援等を行っている。

- (1) 教育課程の編成、調査、研究、立案。
- (2) 学年暦、時間割の編成並びに、授業の実施、休講、補講等の運営。
- (3) 定期試験、オリエンテーション等の実施及び履修指導に関すること。
- (4) 学籍及び成績管理に関すること。
- (5) シラバス、履修に関する案内冊子等の作成。
- (6) 教室の教具教材管理。
- (7) 卒業及び修了判定並びに学位に関すること。
- (8) 本科生以外の教務事務に関すること。
- (9) 教務に係る調査研究及び統計資料の作成。
- (10) 各種免許状及び資格の取得に関すること。
- (11) FD（ファカルティ・ディベロップメント）の実践に関すること。
- (12) 実習職員の指導・監督。
- (13) 単位互換・聴講生全般に関すること。
- (14) 公益財団法人大学コンソーシアム京都に関すること。
- (15) 情報教育の学習支援及び調査研究に関すること。
- (16) 教授会、大学院委員会等に関すること。
- (17) 関係各種委員会の運営。
- (18) その他、教務に関すること。

また、教学協議会、教務委員会といった教学に関する委員会等に事務職員が構成員として入っており、教員と協働して高度な学生支援ができる状況をつくっている。

学生の成績記録等の保管については、学校法人京都文教学園文書保存規程に基づき、学籍簿、成績原簿、卒業生名簿を紙ベースにて永年保管している。学生個人データについては、平成8（1996）年入学生以前は、紙ベースとHDD及び文書サーバーにて保管していたが、平成9（1997）年入学生以降は、GAKUENサーバー上に保管している。しかし、データ保管の状況には課題もある。学生個人データを保管しているサーバーはクラウド上に

バックアップを保管しているが、ネットワークダウン等の緊急事態に備えて対応が必要である。

宇治キャンパスの校地・校舎は京都文教短期大学と京都文教大学で共用している。校地面積は81,161㎡であり、設置基準による校地の基準面積（大学：17,700㎡+短大：6,600㎡＝合計：24,300㎡）を満たしている。同様に、校舎面積は48,979㎡であり、校舎の基準面積（大学：10,920㎡+短大：5,950㎡＝合計：16,870㎡）を満たしている。その他に、グラウンド（10,940㎡）や体育館（合計1,080㎡）を設置するなど必要な施設・設備の整備を行っている。

施設・設備等の管理については、法人事務局および総務部に施設設備を管理する係を配置し、適宜点検を行うとともに、異常があった場合には、使用する教職員から報告を受けている。また、年度の予算策定時に、教育研究上必要な備品の購入、施設、設備等の修繕についての意見を総務課で聴取し施設・設備等の維持・整備に努めるとともに、業者と契約し維持・管理、安全・衛生のため定期的な点検・保守を行っている。

学習成果の獲得に向けて、各学科の教育課程に対応する施設及び技術的資源を整備し、活用している。ライフデザイン学科はインテリア関係、コンディショニング実習室等の施設を整備している。食物栄養学科は栄養士養成課程を有していることから、給食管理実習室、演習室、試食室、栄養指導実習室、調理実習室、試食室、実験室を整備しており、幼児教育学科は保育士、幼稚園教諭の資格免許が取得できる教育課程に対応したリズムレッスン室、音楽演習室、造形室、ピアノ演習室、ピアノ練習室を整備している。

バリアフリーへの対応については、障がいのある学生から定期的なヒアリングを行い、予算と案件の状況を総合的に判断し、優先順位をつけ、毎年度修繕計画を策定し整備に努めている。平成29（2017）年度にはキャンパス内の点字ブロックの補修を行い、合わせてバス降車場付近の池に転落防止用の手摺を設置している。

短期大学図書館は至道館3階にあり面積は延べ面積584㎡、閲覧面積は170㎡で座席数は70席である。短期大学図書館は仏教学・健康科学・栄養学・幼児教育学・保育・社会福祉に関する図書を中心に、約12.3万冊を所蔵し、約666タイトルの雑誌を配架している。大学図書館は普照館1階にあり延べ面積1,445㎡、閲覧面積は729㎡で座席数は191席である。大学図書館は文化人類学・臨床心理学・現代社会学並びに関連領域の専門図書を中心に、約19.5万冊を所蔵し、約2,100タイトルの雑誌を配架している。どちらの図書館も利用可能で開館は平日8:45から短大は18:30、大学は21:00となっている。土曜日、祝日で全学振替平常授業がある場合は時間を変更して開館している。

本学キャンパス内の3つの図書館の資料が検索できる蔵書検索（OPAC）は、Web上に公開しており、自宅パソコンやスマートフォンを使つての検索も可能である。また、Webサービスにより、貸出・予約状況確認、貸出延長、Web-I L L（文献複写・現物貸借申込）、図書リクエスト等も行うことができる。相互利用として、国立情報学研究所の目録所在情報サービスに参加しており、他の大学・研究機関から資料の提供を受けることができる。

学生の学習向上のため、図書館の所蔵する資料を教育資源として有効な活用方法を提案するなど、教員と学生の声を聴取しながら学生支援を行っている。

図書館の専門的職員は、学生の学習向上のための支援として以下のような取り組みを行っている。

1. 図書館は、1960（昭和35）年の短期大学開学以来、学科の新設、改編等重ねる中、これまで各学科の教育内容と学生のニーズに応え、図書館規程、図書館資料収集・管理規程、図書館利用内規、図書館委員会規程を基に、図書の収集・蔵書に務め、学生の学習向上のための支援をおこなってきた。
2. 大学図書館委員会と短期大学図書館委員会を合同開催することで、キャンパス内図書館を総合的・一体的に運営することを目指し、コロナ禍であったため回覧形式で5回の委員会を開催した。また、その他の情報については随時全委員への報告・連絡をすることで情報共有や意見聴取を徹底した。
3. コロナ禍において新入生には、情報メディア利用ガイドと情報倫理ハンドブックを全員配布に併せて、図書館ガイダンスのコンテンツを5つ作成し、自宅からでも図書館利用に関する知識や情報が得られるよう配信した。新2年次生には、図書館からのお知らせを全員に配信した。また、後期には2回生ゼミ単位での個別講習会を3件実施した。
4. 学生選書ツアーは、例年3回実施しているが、コロナ禍の状況下で11月に1回開催し、参加者10名のうち短大生2名の参加があり、20冊の図書を購入した。また、8月～9月には、紀伊國屋書店と丸善雄松堂書店と共同で電子ブックの試読ができるオンライン選書ツアーを実施し、電子ブック購入の参考とした。
5. 図書館職員は、教員（図書館委員会委員）と連携し、教員の選書や推薦による図書の収集に努めている。図書の収集については、図書館に設置しているリクエスト用紙または図書館ホームページから募集し、合計19冊を購入した。
6. コロナ禍において緊急事態宣言が発出された5月～7月には、学生向け図書資料の無料宅配サービスを実施し、合計164件のうち短大生の利用が37件あった。
7. 学生の読書機会の増進と蔵書の紹介を兼ねて、館内企画展示を年間通じて、実施している。季節ごとに関連した図書、試験・授業や課題に関連した図書等を展示コーナーに展示した。
8. 職員の知識・技術・能力向上のため、学内外を問わずセミナー、講演会、展示会等積極的に参加し、レファレンス業務を始めとする図書館運営や学生支援に役立てている。オンライン形式のセミナーや研修会にも参加でき、4名の職員合計で19回の研修に参加することができた。また、業務委託先である丸善雄松堂スタッフとの合同研修会を初めて開催した。
9. 学生に対して他大学資料の文献複写・取寄せ費の一部負担制度（1人当たり年間5千円）を設け、利用促進と費用の援助をおこなった。
10. 図書館寄稿誌「あーゆす」を2回（4、10月）発行し、紙媒体および電子媒体で学生に配布した。10月号では学生の執筆募集をし、2名の大学生の寄稿があった。また、ライブラリーニュースを9回発行し、紙媒体および電子媒体で学生に図書館のタイムリーな情報を発信した。さらにSNS（図書館公式ツイッター）の配信を開始し、さらに細かな情報発信をおこなった。
11. 平成24（2012）年3月、宇治市の3図書館との「図書館間の連携協力に関する覚書」を締結し、宇治市民だけでなく、本学学生の図書館相互利用等サービスも継続している。

各教室の設備では、とくにメディア環境が充実している。大講義室にはノートパソコンを設置し、学生の授業時の発言を促すことができるようにワイヤレスマイクも設置してい

る。ゼミ形式の授業を行う演習室には、プレゼンテーションはじめアクティブ・ラーニングに対応できるよう大型のモニターを設置している。食物栄養学科では計算ソフト「エクセル栄養君」を利用してパソコンにて授業内容を円滑に進めている。また、学生が自習室として利用できるPCルームには約150台のパソコンを設置している。ここでは、パソコンの利用に関して様々な疑問や問題の相談を受け付けるサポートデスクも設置しており、専門のスタッフが常駐し対応に当たっている。キャンパス内にはWi-Fiサービスを整備しており、無線LANのアクセスポイントを利用して、個人所有の持込パソコンやスマートフォン、タブレット端末などを、インターネットに接続できるようになっている。令和2(2020)年度には、普照館3~5階、常照館2~3階の全教室にWi-Fiのアクセスポイントを設置しオンライン授業に対応できる環境の充実を図った。キャンパス内Wi-Fiサービスには、入学時に発行される学生アカウント(B i iアカウント)でログインすることで利用できる仕様になっている。これら情報環境の利用に当たっては、毎年度新入生に対して「情報メディア利用ガイド」と「情報倫理ハンドブック」を配布し、合わせて「コンピュータ基礎講習」の授業で、情報倫理教育を行っている。

学生は、授業内容が情報関係や直接コンピュータ利用と関連がなくとも、授業の予習・復習やレポート作成の過程において、インターネットを用いて情報収集を行い、コンピュータを用いて提出用の資料作成をするなどしている。さらに、学生の学習活動を支援するWebポータルサイト、UNIVERSAL PASSPORTを利用し、履修登録やシラバスの閲覧、各授業の資料受け取り、提出に利用している。

教職員においては、全員がパソコンを所有し、学内LANを通じて、インターネットやファイルサーバー上の情報にアクセスできる環境を整えるなど、スケジュール管理、会議資料の共有等を行うことで、大学運営に活用している。今後は会議資料のペーパーレス化等、更に学内コンピュータを活用した学内運営を推進していく予定である。

全教職員がコンピュータ利用における教育・支援環境の重要性を認識しており、Webポータルサイトの利用方法や、更新作業等については、総務課を中心に学内メール配信によりマニュアルの配布やスケジュールの連絡などが行われている。教職員のパソコン等の利用支援として、学内にヘルプデスクを設け、運用は業務委託による専門スタッフがサポート体制をとっている。

(2) 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

【現状】

入学予定者に対してホームページ上に「入学予定者のみなさまへ」(入学者予定者専用ページ)を開設し、情報の発信をおこなっている。入学後のスケジュール、学納金の納付、事務局からのお知らせ等を掲載し、入学予定者に必要な情報を提供している。また、授業準備アドバイスや、各学科からのお知らせ、Instagramによる学科の学びの様子などを紹介している。

本学では、例年、入学者に対して入学式直後より約4日間のオリエンテーションを実施している。学習については、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を周知し、履修登録の方法などを説明して学習意欲の向上を図っている。また、安全で充実した学生生活をおくるための注意喚起や支援体制の説明を行うなど、各学科・各事務部署(教務課、学生課、就職進路課)が連携し、ガイダンスを展開している。

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、入学式が中止となり、入学時オリエンテーションも、3密を回避するという条件の下で、各学科1回3時間程度の実施となり、履修登録と非対面授業受講方法など必要最小限の内容の周知に限定された。授業開始が、一部の学科を除いて連休後になったため、各学科では、授業開始までの間、Google Meet等を活用して、アドバイザーによる学習意欲の向上や対面型授業受講の準備のための支援・指導を行った。学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、学生の入構が可能となった後に、改めて周知した。

新型コロナウイルス感染症防止対策のため新入生オリエンテーションが時間短縮され、正味40分のなかで、学生生活全般（「奨学金採用について（日本学生支援機構）（その他の奨学金）」「通学定期」「通学ルール（自動車厳禁、バイク、自転車）」「学割」「学費分納、延納」「氏名変更」「学生証」「掲示板」「忘れ物、落とし物」「下宿届」「下宿生のつどい」「盗難」「学生相談室について」「ハラスメントについて」「健康管理センターより」）の説明を行った。高等教育修学支援新制度の初年度であり、日本学生支援機構奨学金説明会に新たに給付奨学金説明を加えた。コロナの状況下、新制度の書類作成に多くの学生・保護者が不安を抱えていたが、すべて電話対応とならざるを得ず、学生側と担当者側双方に多大な労力を要する事態を招いた。なお、防犯意識の向上に注力し、毎年度恒例の防犯教室（宇治警察協力）開催は見送られた。

各科学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを次のように行っている。

ライフデザイン学科

入学後のオリエンテーション期間において、学生自身の学習及び就学意欲の向上を目的に、学科と教務課と連携してガイダンスを展開している。ライフデザイン学科のオリエンテーションでは、学生個々の目標を実現するための学習方法や科目（総合教養、専門）の選択についてのガイダンスを行っている。さらに、学習成果の獲得の自己評価に関わるアンケートや「学習ポートフォリオ／アセスメント」の入力を同時に実施することによって、学生が自身の学習成果の獲得を振り返る機会を設けるとともに、必要に応じて個別の対応を実施している。令和2（2020）年度はコロナ禍によりオリエンテーションに十分な時間をとることができなかつたため、アドバイザーによる個々の学生のフォローやLINEオープンチャットの利用によりかなり補完している。

食物栄養学科

食物栄養学科では、学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを実施している。各期の学科オリエンテーションでの開催の外に、例年1年次の7月には、後期履修に向けたユニット科目の授業見学会を開催しているが、令和2（2020）年度は、コロナ禍で授業見学が実施できず授業内での説明にとどまった。また、前期試験未終了日に、後期からの資格必修科目選択とクラス分けのためのオリエンテーションを実施している。2年次においては、前期開始時のオリエンテーションで、栄養士校外実習履修にむけての動機付けと学習方法を含むガイダンスを、さらに10月には、栄養士実力認定試験受験にあたっての学習の方法の指導を行っている。令和2（2020）年度では、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、前期授業前半がオンデマンドとなったが、新入生についてはガイダンス登校時に学科オリエンテーションを実施し、履修登録をはじめアドバイザーとの情報共有を行った。6月中旬から実験・実習について対面授業を開

始したが、その際にも事前にオリエンテーションを実施し、感染予防対策とともに授業に対応できるよう事前に説明を行った。

幼児教育学科

幼児教育学科別オリエンテーションでは、学生個々の目標を実現するための学習方法や科目（総合教養・専門）の選択についてのガイダンスを行っている。また、免許・資格取得に伴う学外実習（施設・幼稚園・保育所）に向けての動機づけと学習方法を含むガイダンスを、実習の種別ごとに実施している。

本学では学習成果の獲得にむけて、『CollegeLife』（学生便覧）を発行し、入学時に配布している。『CollegeLife』には、学年暦、履修要項と教育課程、履修と単位の修得、学習上の注意事項、教育課程、免許・資格の種類、学外実習、学生生活、学則及び諸規定が掲載されている。入学時のオリエンテーション及び在学中の様々な機会に、各学科教員と教務課等の職員で、『CollegeLife』を活用したきめ細かな学習支援を行っている。『CollegeLife』は、ホームページ（学生専用ページ）上からも閲覧が可能である。また、就職進路課が開講するガイダンスや幹旋している研修会、資格検定試験受験等の開催案内はWebポータルサイトUNIVERSAL PASSPORTのメール配信や掲示板機能等を利用している。

進度の遅い学生や授業について行けない学生に対しては、学科教員がアドバイザーとして、質問や相談を受けて、課題取り組み方法や各種学習支援制度等についてアドバイスできる体制をとり、必要に応じて授業担当者や学生課（配慮申請）、学生相談室と連携を行っている。また、各教員が授業に関する質問や相談を優先的にできる時間（オフィスアワー）を設定し、学生が自由に教員と面談できる体制を整備している。さらに、学習や就職に向けて必要な力を補うために文章表現や添削のための学習支援を実施している。前期の1年次必修科目「初年次セミナー」では、文章表現の課題添削を行い、授業内でフィードバックを実施した。食物栄養学科では、数的処理力に関して基礎学力が不足する学生への対応として、入学前計算課題を設定し、入学時に計算力診断テストを実施している。基礎力が不足と判断される学生には、入学後に、正課外で補習授業を実施している。令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、入学時計算力診断テストをオンライン上のGoogleフォームで実施した。6月下旬まで学生の入構が制限されたため補習授業は実施できなかったが、不足と判断される学生に対しては、各アドバイザーによる遠隔による指導を実施した。また、化学や生物の基礎学力が不足する学生が増えている現状において、総合教養科目として、化学や生物の基礎を復習して、専門科目の学習の成果獲得につなげるための科目をクラス開講し、専門科目と緊密な連携のもとに、学習成果の獲得を目指している。入学者の基礎学力低下に対応するため、従来よりもきめ細やかなリメディアルが必要と考えられる。

幼児教育学科では、基礎学力が不足する学生に対して、科目ごとに各教員が個人指導の機会を設定して自主的な補習等を行っている。

アドバイザー制度やオフィスアワー等を整備し、学習成果の獲得に向けて学習上の悩みなどの相談にのり適切な指導助言を行う体制を整えている。

各学科定例で開催する学科会議において学生の状況等を共有・把握し、教務部、学生部、健康管理センター、学生相談室とも連携をとり、指導助言、サポートを行っている。

正課授業の学習の遅れ、正課外の資格取得、検定試験受験等対策のための講座を開講するなど、支援体制を整備している。具体的には各学科において次のような取り組みを行っている。

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科では、社会において求められる能力の育成を目指すため、教育課程で取得可能な資格の他に、本学科の学習内容に関連する「めざす資格」の取得を推奨している。資格取得への意欲が高い優秀な学生に資格取得を促すため、検定試験を主催する京都商工会議所や就職進路課と連携し、資格説明会を開催している。資格説明会には、関連する科目を担当する非常勤講師にも協力を依頼し、資格取得に向けた学習方法等のアドバイスを実施している。しかし、令和2（2020）年度はコロナ禍により資格説明会は開催できなかった。一方で、進度の速い学生に対する学習上の配慮や学習支援については、ゼミナール形式の個別指導が可能な科目を除くと、ほとんど実施できていないのが現状であり今後の改善が必要である。

食物栄養学科

食物栄養学科では、学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。一部の専門課程の科目では、応用的な教材や課題を設定し、優秀な学生に対する学習支援を行っている。令和2（2020）年度では、UNIVERSAL PASSPORTのQ&Aによる対応が中心で例年の取り組みは行えなかったが、対面授業時に外部講師を招いた授業を実施するなどを行った。また、調理技術獲得に対する意欲が高く、優秀な学生の支援をするために、香川学園が主催する文部科学省後援事業である家庭料理技能検定の5～2級の本試験会場となっている。検定受検を支援するために、正課外で対策講座（筆記、実技）を実施している。さらに、より高度な調理技術の獲得を目指す学生に対して、家庭料理技能検定準1級を受験するための支援を行っている。個別技術指導として、5名の準1級受験希望者に対して、2時間～4時間の技術指導を9日間実施して、令和元（2019）年度は3名の合格であった。令和2（2020）年度からは、家庭料理技能検定の準1級を目指す学生の便宜をはかるため、準1級の本会場に認定される予定である。

幼児教育学科

科目によって応用的な教材や課題等により、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

現在、留学生の受け入れは行っていない。新型コロナウイルス感染症対策として、令和2（2020）年度カナダ短期留学（語学研修）の中止を7月に決定した。本留学制度は総合教養科目「海外研修」の一環として正課授業の位置づけであったが、令和3（2021）年度の総合教養科目カリキュラム改正により、「海外研修」は削除されたため、令和3（2021）年度より京都文教大学・京都文教短期大学の正課外留学制度として継続されることとなり、関連規程を改正、整備した。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないため、海外留学希望者への支援として、国内での国際文化体験・語学研修プログラム等の新たな形の模索という課題を令和3（2021）年度に引き継いだ。

学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づいた学習支援方策の点検については、第2章1.（7）2.（2）で述べたとおり、学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みを整備し、学生によるDP自己評価結果と成績評価との分析、また教員によるDP評価結果との分析を各学科が行っている。令和2（2020）年度の振り返りは、令和3（2021）年2～6月に実施の予定である。データから見える教育課程レベルでの学習成果や、DP達成度の確認を行ったうえで教育方法や指導方法の見直しを行っていることから、学習

成果の獲得状況の量的・質的データに基づいた学習支援方策の点検を行っているといえる。

(3) 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

【現状】

学生自身が学習の成果を高め、学生生活を実りあるものにするために、学生生活支援については学生部学生課が業務を担っている。学生課と学生委員会（各学科教員と学生部長、学生課により構成）が協力し、環境整備上の課題、課外活動や学生の経済面、健康面の支援、社会生活上の規範の指導等、学生が2年間就学するための土台となる支援を実施している。学生部には学生課とともに健康管理センター、障がい学生支援室、学生相談室が組織されており、一体的な学生サービスを連携して行っている。

学生が主体的に参画する活動の支援の前提として、学友会活動のあり方、部費運営の課題、大学祭（大短合同）の振り返りなどを学生課、学生委員会、学生部長が行うことで、現状の把握に努めている。問題解決への指南などの学生支援には、部長・課長・係長への課員からの即時の問題共有が重要であるため、報告相談は欠かさず連携している。報告・相談のもとで、部長・課長は適時の対応の指示を行っている。

数年来、課外活動の活性化のための支援を掲げていたが、コロナ禍は課外活動に大きく影響し活動の停滞を招いた。年度当初の学友会主催新入生歓迎会等でのクラブ・サークル紹介・勧誘活動も叶わず、長い期間、活動休止を余儀なくされた。そのため、恒例の涼暮祭、指月祭は、学生部長・学生委員長・学生課の助言のもと、感染対策最優先の開催方法（オンライン開催等）を模索したが、学生の総意により、開催を断念した。しかしながら、学友会役員（5名）は、コロナ禍にある学生を元気づけたいとの一心から、感染防止徹底の上、様々な企画を考案した。1回生対象：ビンゴ大会開催（各学科、幼教は2回）、全1、2回生へのクリスマスプレゼント（実用的な文具 *1回生には学友会役員勧誘チラシ付）、全下宿生対象の学食食券の配布の3企画である。これらは学生に好評を得、コロナによるさまざまな自粛を守る学生生活のなかで、ひととき、生き活きとした時間を共有でき、楽しみを分かち合えた。課外活動においては、3密回避のための人数制限、時間制限の中、活動が許可される団体も限られ、オンラインの推奨に移行した。もともと少数であった短期大学クラブ・サークルは活動を萎ませていったが、新たに美術部復活などの喜ばしい動きもあり、コロナ禍の状況であれど正課外での学生生活を充実させたいという学生が確実に存在することを示した。令和2（2020）年度は感染防止対策の徹底指導とクラブ紹介動画作成の補助などが課外活動支援の主軸となった一年であったが、令和3（2021）年度は本来の課外活動の目標に立ち戻り、学生が活動に取り組み、自己実現していく際に適切な助言と指導を担っていく。

キャンパスで活動する学生にとって安全で快適な環境を提供するために「学生サロン棟」「学生食堂」「コンビニエンスストア」「売店・書店」を設置している。「学生サロン棟」は開放され、学生が自由に利用できるスペースとなっている。可動式で大小様々な種類の机やカウンター等を設置しており、個人学習や自主ゼミの開催・授業資料の作成等幅広い学生の学習活動ニーズに対応している。また、音響機器やステージ機材も準備されており、正課・課外を問わず活動発表の場としても利用できるようになっている。「学生食堂」「コンビニエンスストア」「売店・書店」は、授業の実施状況に応じて時間を調整

して運営している。また、学生にアンケートを実施してニーズ調査を行い、学内に食料品の自動販売機1台を新たに設置し学生の利便性の向上を図った。

宿舎が必要な学生に対する支援として、学生情報センターを紹介している。受験生の段階から情報提供するため、従来はオープンキャンパス開催日、入学試験当日、入学前教育説明会当日などに学内に紹介ブースを設け、物件の紹介や現地見学に無料で対応を担ってもらっている。令和2（2020）年度については、新型コロナウイルス感染防止対策優先のため、郵送に変更し、一人暮らし学生に対応した。学生情報センターと本学は、一人暮らし学生の居住周辺エリアの範囲での防犯情報を共有するなど、常に連絡・報告を取り合い、学生の生活安全に配慮している。

通学のための便宜として、スクールバスを本学最寄り駅の近鉄向島駅とキャンパス間を運行している。学事日程に対応させつつ、平日は8時30分から21時15分、土曜は8時30分から18時30分の間に、概ね15分間隔で運行し、利便性を高めている。バイク通学（許可制）と自転車通学（自転車保険加入を確認）を認めており、キャンパス内に駐輪場を設置している。

従来、学生経済的支援奨学金の柱である日本学生支援機構奨学金（貸与型奨学金）と本学独自の奨学金制度に、令和2（2020）年度は新たな柱として高等教育修学支援新制度（給付奨学金と授業料減免）が加わった。給付奨学金に74名が採用され、これにより奨学金第一種・二種貸与者数は令和元（2019）年度比87%に減じた。給付奨学生には国より授業料減免が受けられ、本学の学費未納状況は改善し、学費支払い困難を理由とする就学異動者（休退学者）は0名となった。コロナ禍による家計状況の急変を被った学生の救済措置として、従来から設けられている「京都文教短期大学同窓会あおい会1種奨学金」は1回生募集にあわせ、2回生の追加募集を行った（今年度1, 2回生採用数30名、1名当たり25万円上限）。あおい会2種奨学金は卒業が確実に見込まれながら経済的な理由により卒業が困難な2回生を対象とし2名（上限50万円）が採用された。また、令和2（2020）年度のコロナ緊急対応として、「新型コロナウイルス禍による家計急変者対象緊急給付奨学金」募集を決定し5名（上限25万円）を採用。当奨学金は単年度に止めず、京都文教短期大学奨学金の経済支援型奨学金として新たに規程化し、次年度からの経済的支援に備えた。他にも「京都文教短期大学プラバー奨学金」（今年度採用1名）、「安本奨学金」（今年度0名）という2つの経済支援型奨学金が従来より設けられており、次年度以降、さらなる経済的に学業継続困難な学生への支援に努めていく。

学生の心身の健康管理・ケアの体制については、健康管理センターを設置し、センターを中心に学生の健康状態を把握して、必要なサポートが行えるように学内連携（学科、各部署）による身体面や心理面でのサポート、集団感染予防と感染拡大防止に取り組んでいる。開室時間は平日8:30～18:00、健康管理センター長（教員）1名、専任職員（看護師）2名、パート職員（看護師）1名、合計4名のスタッフで運営している。学校保健安全法に基づき、定期健康診断を全学年・学生を対象に毎年春に実施しており、健診で異常があり再検査や治療が必要な学生には医療機関の紹介など、個々に対応している。健診結果は、各自がウェブ上で確認できるようになっている。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の最前線で、危機管理委員会統括のもと全学生および教職員へのコロナ感染予防を徹底した。年間を通じ、新型コロナウイルス感染防止対策の一環であるオンライン授業形態・対面非対面のハイブリッド型授業形態に対応してきた学生の健康状態の把握と相談対応を貫

徹した。コロナウイルス感染に関する不安や生活リズムの変化など、コロナ感染防止の影響を受ける学生の心身面のケアに注力した。

メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制については、学生相談室を設置している。開室時間は9:00～17:00、受付スタッフ2名、相談員（臨床心理士）65名で運営している。学生生活を送る上で生じる様々な問題について相談することができる。単発の相談から継続的なカウンセリングも行っている。健康管理センター・学生相談室は、相談学生の心身の状態に応じて適切な個別対応の必要から、専門職間の連携が密にとられている。学生相談室では、心理的困難を抱えた学生を支援していくため、相談員の相談能力の向上及び相談の質の担保に必要な対応として相談室内でのインテーク会議やカンファレンスを行っている。新型コロナウイルス感染症対策による入構制限下にあった令和2（2020）年度、ケースカンファレンスや集団活動は感染予防のため実施を見送らざるをえなかった。新型コロナ対応として、4月中旬より遠隔面接を開始し、利用方法等の案内を学生への一斉メール配信により隔週ペースで継続した。また、通常とは異なる受講方法等によるストレスなど、コロナ禍の影響を受けた学生に対応するため、遠隔面接の方法確認及びありうるケースへの対応方針について相談員のオンライン会議を開催して検討を行った。（全体会議3回、曜日担当者会議15回実施）2月には職員対象の学生対応研修会「非対面でのコミュニケーション」を実施し、職員の事例をもとにグループワークを行い、ファシリテーターとして助言を行った。（2021年3月1日実施・参加者15名）。令和3（2021）年度も引き続きリモート面談形式も含め、関係部署・教職員との連携を進めていく。

学生生活に関して学生の意見や要望の聴取については、「建学の精神」に基づく教育目標を実現して、学生生活を充実させるために、アドバイザーや各学科の教員が積極的に学生と関わり、学生一人ひとりの学修の進捗状況を把握しながら、学修・学生生活、進路等の指導・助言を行うとともに、学生の意見や要望の聴取に努めている。毎年実施してきた学生支援に関するアンケートの他、新型コロナウイルス感染症対策として緊急事態宣言のもとでの制限された大学生活のふりかえりとして全学生を対象に年2回（8月、1月）の悉皆調査を行った。学生の回答から、経済的不安、人間関係を結ぶ機会を持たない不安、学業への不安が浮き彫りとなった。新型コロナ禍での国からの緊急支援として助成された支給金は、全学生への食堂ランチ券と学内コンビニ利用の金券カードの配付に使用、その他、健康チェックシートを作成配付（健康管理センター協力）するなど、その全てが学生の声（不安や要望）に対応すべく形としたものである。また、学生生活支援部署として、年度途中から「オンラインランチ会（3密回避のためGoogle Meetでの交流＋昼食支援）、衛生委員アルバイト企画（授業空き時間を活用したワークスタディの一環＋コロナ禍のアルバイト収入減の学生支援＋学内除菌清掃作業による新型コロナウイルス感染防止啓発の担い手）を提案した。大学生中心であったが、短期大学生も積極的に参加し役割を果たした。これらの企画は必要性が認められ、令和3（2021）年度も継続実施が決定した。学生交流の新たな形の創出となるべく、今後もキャンパスライフの充実をはかっていく。

社会人学生については在籍しているが、社会人学生を対象とした学習支援の体制はない。本学において取得できる免許や資格は、社会人からも求められるものであることから、社会人の学習を支援する体制を整える必要があると認識している。

障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制整備については、学生課、障害学生支援室と障害学生支援委員会とが連結し、支援内容と支援の実施に取り組んでいる。委員会構成員を工夫し、学科より学科主任と教員、各課より係長を委員

に配し、授業関連の要となる教務部よりは部長・課長・係長が委員に配されている。実習支援課、健康管理センターと委員を構成することで、学生生活を送る環境にかかる部署において支援を検討する場を共有している。令和2（2020）年度は、当初より実施予定であった大学・短期大学の学習に不安を抱える学生の学習環境の整備として「学習・学生生活支援サポートルーム」を6月末よりスタートさせた。前期早々より、新型コロナウイルス感染防止対策として非対面授業が行われたが、6月末の対面授業再開とともにサポート活動を開始し、1月末までの約6か月間、6名の学生が利用した（大学生33名）。サポーターである大学3年・4年生は学習相談、生活リズム・スケジュール管理など、困りごとを抱える学生の事由にあわせ丁寧な支援を行った。なお、障害学生支援委員会による授業支援の配慮願を配付した学生数は、令和元（2019）年度の2倍（2名→4名）となり、支援を求める意思を表示し配慮申請を提出する学生数は、増加傾向にある。今後、増加するであろう精神障害・発達障害等の学生の援助活動において、進路・就職に関わる学外機関との連携の重要性を認識し、次年度は新たな視点からの学内連携に着手する。障害学生支援委員会と各学科が学生一人一人の困りごとに対し、不断の全学的支援を推進していく。

ライフデザイン学科、食物栄養学科、幼児教育学科の3学科は、それぞれの教育の特性に合った地域との連携を見だし、社会的活動を実施している。令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、活動が制限され、地域連携のテーマによる一部のゼミでの学内活動に留まった。本学における学生の社会的活動は、ゼミ単位での取り組みが多いことから、その評価は、ゼミ担当者の裁量に任せられている。3学科特有の知的財産や教育をプラットフォームとした地域連携活動が構成されつつあるが、学生が主体的に活動に取り組むための仕組みを形成する必要がある。同時に、活動の目的を明確にし、短期的及び長期的な教育的評価と地域における貢献、影響を評価する2つの評価基準の構成を検討することが必要である。

（4）進路支援を行っている。

【現状】

就職支援のための教職員の組織整備については、事務局局として就職進路課を設置している。就職進路課には、令和2（2020）年度は7名の専任職員、1名の特任職員、1名のパート、1名の業務委託者を配置している。そのうち、キャリアコンサルタント登録者やCDA会員（日本キャリア開発協会）でもある専門的職員1名を配置している。この職員数についてはやや少ないとも思われるが、日々の就職支援においては専門的知識がすべて有効ということではなく、各部署ならびに各学科の教員と常に情報共有することで、学生に寄り添った効果的な就職支援ができていると考える。

情報共有の有効的な委員会としては、各学科に所属する教員と就職進路課職員で組織されている就職委員会を原則月1回開催したがコロナ禍で今年度は9回開催。委員会では就職進路課主催の各ガイダンスの出席状況や、内容の確認の他、最新の進路・就職状況ならびに学生の動向等について、また昨年度同月との比較等の状況説明を主としている。委員会での、各学科教員からの質問や要望に対応し、学生の具体的な支援へと繋がっている。ガイダンス開催内容は、1年次生対象の具体的な進路・就職支援として、まずは卒業後の進路を考えることを目標とした「進路ガイダンスⅠ」を9月に開催。学生への参考資料として各学科の職種別進路先及び進学・編入先の進路状況を配布すると共に、自己分析・自己発見

のために職務適性テストを実施。「進路ガイダンスⅡ」は11月に開催し、具体的な就職活動状況・求人件数等、昨年度比較も含めた推移、あわせて職務適性テストをもとに具体的な自己の振り返りをする中で、個々が進路・就職について考える機会としている。

2月には企業への就職希望者対象には「就活集中ガイダンス（就職ガイダンスⅠ～Ⅲ）」として外部講師による採用試験内容についてのガイダンス、ビューティーアップ講座、OG懇談会を開催すると共に、同じく外部講師による実践的な「面接対策講座」を開講し、就職支援をサポートしている。3月末には「進路ガイダンスⅢ」を開催し、進路についてのまとめを行っている。公務員希望者に特化した講座としては、「公務員ガイダンス」を7月、「公務員試験対策講座」を9月に開催。保育士・幼稚園教諭志望の専門職希望者のために、筆記試験対策をはじめ、面接対策指導にも取り組んでいる。公務員以外の幼稚園教諭・保育士、保育教諭希望者対象については、9月以降の就職活動時期とあわせて、1年次の1月に「幼保就職ガイダンスⅠ」を開催し、専門職に進路を決定した2年次生より、就職活動を振り返ってのアドバイスを求める機会を設定している。在籍者300名のうち出席者状況は以下のとおりである。

・進路ガイダンスⅠ	246名	・公務員ガイダンス	35名
・進路ガイダンスⅡ	232名	・公務員試験対策講座	8名
・就活集中ガイダンス	134名	・幼保就職ガイダンスⅠ	142名

企業への就職希望者（委託会社への栄養士就職希望者を含む）には、求人情報公開の早期化に伴い、12月の早い時期より随時個人面談を実施している。2年次生対象の具体的な進路支援として、一般企業等希望者で円滑な就職活動ができていない学生対象者に「就職ガイダンスⅣ」を5月に開催し、学生ごとの個別支援を行うことで内定に繋がられている。また、専門職である幼稚園教諭・保育士、保育教諭希望者対象には今年度は配信により「幼保就職ガイダンスⅡ」を5月に開催し、卒業生の進路状況や応募の流れについて説明。7月の「幼保就職ガイダンスⅢ」では、配信により履歴書の書き方や保育所実習に伴う夏休みの過ごし方等、より具体的な内容で開催をした。合わせて9月からスタートする採用試験等についても支援体制を整えている。

就職支援のための施設整備としては、就職進路課に、進路・就職に関するフェアや合同説明会等の案内の他、編入・進学希望者対象の受付リスト、就職希望者対象の求人受付リストを掲示案内すると共に、企業、幼稚園、保育所の求人票等については学生がより閲覧しやすいように個々にファイリングしている。また公務員を希望者に対しては、公務員試験要項等に関する資料を自由に閲覧できるよう随時開放している。このスペースは資料閲覧の他、履歴書等の作成にも使用するため、パソコンを3台設置し、企業研究や幼稚園、保育所等のホームページ等の閲覧にも使用している。

相談ブースには、パソコン1台を設置し、同じく企業研究の他、履歴書、エントリーシート作成、添削指導等に利用している。その他、SPI対策、自己分析、企業研究等の参考書についても設置し、随時貸し出しを実施しているが、コロナ禍のより入構機会が減少し実際に貸し出しを希望する学生はそう多くないのが現状である。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援については、就職進路課が就職に役立つ各種資格取得支援講座（講習会）及び検定試験案内を実施している。学生に対しては掲示やメールの他、新しくLINEを導入講義の中でも教員より積極的な案内を依頼している。各検定の詳細については以下のとおりである。

「秘書技能検定」

準1級（筆記）	受験希望者数1名	合格者数0名
2級	受験希望者数7名	合格者数3名
3級	受験希望者数5名	合格者数5名

「Microsoft Office Specialist」

Word2016	受験希望者数12名	合格者数12名
Excel2016	受験希望者数9名	合格者数9名

「建築CAD検定」

3級	受験希望者数3名	合格者数2名
----	----------	--------

「ファッション販売検定」

2級	受験希望者数0名	合格者数0名
3級	受験希望者数0名	合格者数0名

今年度はコロナ禍により見送った検定試験が大半であったが、過去の傾向として特に「色彩検定」「ファッション販売能力検定」については、ファッション、アパレル業界の販売職を希望する学生が受講する傾向が見受けられる。

「日本商工会議所簿記検定」については、金融関係・一般企業の事務職を希望する学生が受講する他、選考段階もしくは就職後において役立つのではないかと見られる。

「秘書技能検定」については業界・職種に関わらず、社会人基礎力として身につけてほしい分野である。各種講座（講習会）の案内については、参加者がいない講座の検証をするとともに、学生の興味・関心のある資格検定等について各学科教員との情報共有や交換をする必要があると考えている。

就職進路課では卒業生より提出された進路決定届（未提出者については追跡調査の結果）をもとに「卒業生の進路・就職状況」について作成し、5月から6月に開催される教授会や就職委員会において報告している。報告事項では学科別での業界別、職種別の就職状況を前年度と比較分析し、学生の動向について情報共有することで求人紹介等の進路・就職支援に役立てている。ライフデザイン学科における職種別と合わせて、幼児教育学科、食物栄養学科では専門職への就職状況を分析することで各学科の目標を達成できているかを分析している。また専門職資格未取得者については、その理由を随時面談し、就職希望を維持させることで粘り強く支援している。そのため学科別の学生状況を早期に情報共有することで、高い就職率を維持している。専門職への就職状況、及び専門職資格未取得者の就職状況について把握すべくPDC Aサイクルを構築しているが、詳細についての記録を残せていないのが現状であり、今後は記録に残す必要がある。

進学、留学に対する支援については、1年次生対象の「進路ガイダンスⅠ」「進路ガイダンスⅡ」において、卒業後の進路状況とし編入先、編入学生数、専門学校への進学先、進学者数、留学先、留学者数等について説明をしている他、1年次の個人面談時の進路希望欄に記入している学生、もしくは2年次生時において進路として考えている学生に対しては、アドバイザーと連携し個別に随時対応している。過去5年間の進学・編入・留学については以下のとおりである。

令和2（2020）年度	編入8名	専門学校進学2名	（3.3%）
令和元（2019）年度	編入3名	専門学校進学1名	（1.2%）
平成30（2018）年度	編入5名	専門学校進学6名	留学1名（1.4%）
平成29（2017）年度	編入6名	専門学校進学2名	（2.0%）
平成28（2016）年度	編入4名	専門学校進学5名	大学進学1名（2.3%）

本学においては就職を目標として入学する学生が多く、進学・留学する学生は以上のように少数であるが、過去5年間に於いても今年度は少数ながら増加傾向である。「進学・編入学」に関する資料は、四年制大学への特別推薦編入学案内をファイリングすると共に、一般編入学リストを作成し、学生が随時自由に閲覧できるよう学生支援に役立てている。支援についてはアドバイザー教員と連携し、目的意識やその後の進路について随時面談をすることを主とした支援している。一般編入先については学生各自が情報入手、特別編入先については、個人面談の他、随時資料配付にて周知しているが、メール配信については実施していないのが現状であるため、メール配信も今後検討すべきと考えている。また編入学については教務課が窓口となっている他、学生課ともより連携することで、学生の情報共有ときめ細かい支援ができると考えている。

過去10年のうち、卒業後の進路として留学予定であった学生は数名おり、就職進路の学生支援を行っている。令和元（2019）年度、大短事務統合により大学国際交流オフィスが学生部に組織され、大短の学生に向けての業務部署となって以降、情報提供を拡げ、大学生・短期大学生双方への留学相談を推進している。進路相談につながる留学希望においては就職進路課との連携が必要であると考えている。短期大学のDPとして、卒業後に社会で役立つ人材育成の範疇に海外留学を進路の一つとして明示するか否かが、進路支援、在学時の短期留学の支援の今後の強化に結びつく要素と考えている。令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症防止対策優先の判断によりカナダ短期留学語学研修は中止となった。また、次年度総合教養科目カリキュラム改正により正課科目「海外研修」が科目削除されることをふまえ、今年度は次年度以降の留学希望学生に対する正課外学生支援のあり方について大短合同での検討を重ねた。正課外活動の位置づけといえども、学科を超えた全学のDPに基づいて留学生支援の検討を要することを国際交流委員会において合意され、令和3（2021）年度も引き続き検討を進めていく。

【課題】

本学では、充実した学生生活支援、進路支援、学習支援を通じて、学生の学習成果獲得のため教育資源を有効活用していると認識している。

課題を挙げるとすれば、それら学生支援の取り組みが十分なものであるかどうかを判断する指標が不明瞭であり、またそれらの指標がどのような数字・状態であると、十分であると判断するかのデザインがなされていない点がある。

例えば、就職率や退学率などの現状分析から、学生支援の適切性を確認してはいるが、それらが何%であれば適切であると判断するかの水準設定は行ってはいない。

最終的な評価は総合的に行うことが妥当であろうが、より高度な点検・評価を実現するためには、これら指標の水準設定が課題であると考えている。

第3章 教育資源と財的資源

1. 人的資源

(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

【現状】

令和2（2020）年度の本学の専任教員は、学長以下、教授11名、准教授14名、講師5名の計30名である。

各教員は、それぞれの教育及び研究領域の専門性から、3学科（ライフデザイン学科・食物栄養学科・幼児教育学科）に配置している。各学科では、学科長を頂点に建学の精神に基づく各学科の「教育研究及び人材育成の目的」を達成するために、学科の規模及び授与する学位の分野に応じて教員組織が編成されている。

教員数については、自己点検・評価の基礎資料に示すとおり、各学科の設置基準に定める教員数は、ライフデザイン学科（分野区分：家政関係※同一分野2学科以上、入学定員80名）は4名、うち教授2名以上であり、食物栄養学科（分野区分：家政関係※同一分野2学科以上、入学定員100名）は4名、うち教授2名以上であり、幼児教育学科（分野区分：教育学・保育学関係、入学定員150名）は10名、うち教授3名となっている。また、短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数は、本学の入学定員が330名であるため、専任教員数は5名、うち教授2名となっている。これらを合わせれば、短期大学設置基準に定める本学に必要とされる最低専任教員数は23名、うち教授9名となる。現状の本学の教員数（以下詳細）は、専任教員数34名、うち教授14名であり、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。各学科の状況は次の通りである。

【専任教員数（令和元年5月1日現在）】

	教授	准教授	講師	計
ライフデザイン学科	3	2	1	6
食物栄養学科	3	5	0	8
幼児教育学科	5	7	4	16
計	11	14	5	30

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科は、専任教員6名（教授3名、准教授1名、講師2名）を配置しており、短期大学設置基準上の必要数を満たしている。専任教員は、本学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、職業現場で求められる知識・技術を身につける学科専門科目と、総合的な能力を育成する卒業必修科目を担当している。

食物栄養学科

食物栄養学科は、専任教員8名（教授3名、准教授5名）を配置しており、短大設置基準上の必要数（同一分野に2学科おく1学年定員100人までの学科では4名）、および栄養士法施行規則第9条に定められる4領域に渡って1名以上（うち2名は管理栄養士）という基準を満た

している。すべての学科教員は、栄養士養成課程の教員審査として、担当科目関連分野における5年以上の教育・研究業績を有する者、という栄養士養成施設指定基準を満たしている。

幼児教育学科

幼児教育学科は、専任教員19名（教授8名、准教授5名、講師6名）を配置しており、短期大学設置基準上の必要数を満たしている。教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。本学科は幼稚園教諭ならびに保育士の養成学科であり、教職課程認定基準では①「領域に関する専門的事項」の区分において5名の専任教員が必要であるのに対して9名の専任教員、②「保育内容の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の区分において5名の専任教員が必要であるのに対して10名の専任教員を配置している。また、①、②の両区分においてそれぞれ1名以上の教授を配置しており、認定基準を満たしている。

保育士養成施設指定基準では、入学定員50名につき6名以上の専任教員配置、入学定員が50名ずつ増すごとに2名以上加えることが望ましいとなっており、入学定員150名では10名以上の専任教員が必要となるが、こちらも条件を満たしている。

本学の教員情報については、京都文教短期大学ホームページの情報公開「2. 就業上の情報等（1）各教員が有する学位及び業績「教員研究活動報告」」に、学位、専門分野、担当科目、所属学会、研究課題、主な教育研究及び社会的活動等を公表している。

専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）は、教育課程編成・実施の方針に基づいて、各学科以下のとおり配置している。

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、受講者数や学習内容をもとに教育資源の活用を検討し、学習成果を獲得するために効果的な教育を実践できるように、専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。専任教員は、学科の教育課程の基本となる基幹科目（1年次前期「ライフデザイン論」から2年次後期「研究ゼミナールⅡ」まで）をオムニバスもしくはゼミ形式で全員が担当し、2年間を通じて汎用的かつ実践的な学習成果を獲得するための教育を実践している。また、各専任教員は自身の専門分野に関連する科目を担当している。一方、ビジネス実務、ファッション・アパレル、医療等の専門科目については、現場の知識・経験を有する非常勤教員（兼任・兼担）を配置し、効果的な教育内容の充実をはかっている。

食物栄養学科

食物栄養学科は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。専門課程において非常勤講師が担当する科目は、全科目の30%、卒業必修と栄養士必修科目では23%に留まっており、学位授与の方針に関わる主要な科目のほとんどに専任教員を配置している。

幼児教育学科

幼児教育学科は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。専任教員の採用については、教員選考規程に則っており、非常勤講師採用についても、担当科目に関する教育研究歴等をもとに、学長、副学長、教務部長、学科長、主任にて確認を行っている。

非常勤教員の採用については、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。非常勤講師には、履歴書、研究業績書以外に食物栄養学科においては栄養士法施行規則に対応した「担当予定科目に関連する教育研究および実地指導経歴書」、幼児教育学科では児童福祉法施行規則に対応した「担当予定科目に関連する教育研究および実地指導経歴書」の提出を求めており、その採用は、短期大学設置基準、栄養士

法施行規則、児童福祉法施行規則を遵守し、京都文教短期大学教員選考規程第1条により学長・副学長・教務部長・学科長・学科主任で協議し、決定している。また、本学は教育課程編成・実施の方針として補助教員の配置は定めていないが、各学科の実験・実習を補助する目的で実習職員（教務課所属の事務職員待遇）を配置している。

各学科における教育課程編成・実施の方針に基づく補助教員等の配置は次の通りである。

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、受講者数や学習内容をもとに教育資源の活用を検討し、学習成果を獲得するための効果的な教育実践が担当教員のみでは難しい場合、実習職員を配置している。

食物栄養学科

食物栄養学科では、専門課程における実験実習科目の教育効果を十分にあげるために、栄養士、管理栄養士免許を有する実習職員を、ライフデザイン学科と併せて6名配置しており、栄養士施行規則の「管理栄養士2名を含む3名が必要」という要件を満たしている。6名のうち5名が主として食物栄養学科の科目を担当している。今後も実験・実習科目の教育効果をあげるため、実習職員（栄養士免許取得者）の管理栄養士国家試験受験を支援する体制を整えたいと考えている。

幼児教育学科

幼児教育学科では、専門課程における演習関係の授業において教育効果をあげるため、実習職員1名を配置している。

教員の採用・昇任に関して「京都文教短期大学教員選考規程」及び「京都文教短期大学選考規程内規」を整備し、その方針を明確にしている。教員の採用及び昇任は、教員選考委員会の資格審査（資格に従い審査し、更に人物・識見・健康・経歴・教員歴・研究業績・学内外活動歴等につき、総合的に審査）に基づき教授会の意見を聴き、学長の意向を受けて理事長が行う。

令和2（2020）年度より教員人事評価制度を本格導入し、将来的には昇任等の処遇面への反映も検討していくことになる見通しである。

(2) 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

【現状】

専任教員は、論文発表・学会活動等の研究活動を本学の教育課程編成・実施の方針の担当授業科目に基づいて、各学科において次のように進めている。

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科専任教員は、学科・専攻課程の教育課程に関わる各々の専門分野において研究活動を行い、論文発表、学会活動、国際会議出席等に取り組み、成果をあげている。また、各教員の業績をWebサイトで公開している。本学科専任教員6名による直近5年間（平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）の研究成果は、本学の公開情報である令和2（2020）年教育研究活動報告（PDF）より、①著書2件、②論文14件、③国内学会発表10件、④海外学会発表2件である。今後も、各専任教員が学科の課程編成・実施の方針に関連した教育研究活動（論文発表、学会活動等）を推進するように、学科会議で促していく。

食物栄養学科

食物栄養学科の教員は、専門課程での担当科目および自身の専門分野に関わる学会に所属して、研究会への参加や学会発表などを含めて活発な研究活動を行っている。その成果は、専門領域の論文誌ならびに、本学紀要に公表されている。これらの研究活動・成果は、毎年「教育研究活動報告書」として公表している。今後の課題として、学科CPに基づき、専門課程での担当科目および自身の専門分野の知識を地域連携にどのような形で活かすことができるか検討することがあげられる。また、学科内で共同研究を進めているが、さらに学科としての成果につながるように、研究テーマを模索したいと考えている。

幼児教育学科

幼児教育学科教員の教育研究活動の研究成果は、研究紀要や所属学会等にて発表している。また、本学科では教員の専門分野が多岐にわたっているため、様々な形での研究発表を行い教育効果の向上に取り組んでいる。さらに、各教員は専門分野を活かした社会的活動等にも積極的に取り組み、学習効果の向上に努めている。

専任教員個人の研究活動状況公開については、京都文教短期大学ホームページの「情報公開」において、各専任教員が作成する「教育研究活動報告」を掲載し、情報を毎年度更新している。令和2（2020）年度においては、令和2（2020）年5月1日時点での情報が令和2（2020）年6月24日に公開された。

令和3（2021）年度においては、令和3（2021）年5月1日時点での「教育研究活動報告」を令和3（2021）年6月末日までに公開する計画を立てている。研究支援オフィスで各教員の報告内容の確認・整理作業を行い、ホームページでの公開準備を進める。

教育研究活動状況の公開については、「教育研究活動報告」の記載事項を検討すること、外部データベース活用の可能性を探ることが課題として挙げられる。

本学専任教員は、令和2（2020）年度において、研究代表者として3件、研究分担者として3件の科学研究費補助金を獲得している。令和3（2021）年度以降に向けては、令和2（2020）年度中に専任教員が研究分担者として新規に4件応募した。

その他の外部研究費については、令和元（2019）年に専任教員1名が「（公財）飯島藤十郎記念食品科学振興財団令和元（2019）年度学術研究助成」に応募し、令和2（2020）年4月1日から令和3（2021）年3月31日までの助成対象として採択された。この研究助成は、コロナ禍の状況を鑑みて助成期間が延長され、令和3（2021）年度も引き続き助成期間となることが決定された。

科学研究費助成事業、その他の外部研究費については、公募要領が公開され次第、研究支援オフィスが各専任教員に連絡している。また、応募を促進・支援するための説明会を必要に応じて実施し、申請手続きを支援している。

令和2（2020）年度には、教員の教育研究活動の支援に関する役割を担う教育研究活動委員会と研究支援オフィスとの連携の強化に取り組んだ。その一環として、従来研究支援オフィスが単独主催してきた「科研費・申請準備セミナー」を、研究支援オフィスと教育研究活動委員会との共催で実施することとした。また、より本学教員の現状やニーズに即した内容にするため、京都文教大学専任教員1名と本学専任教員1名に講師を依頼し、9月に「2021年度申請に向けた科研費・申請準備セミナー」を開催した。

今後の課題としては、専任教員が申請作業を円滑に遂行できるよう、各種説明会の開催時期を再考することが挙げられる。令和4（2022）年度の科学研究費助成事業の公募、内定時期が前倒しされたことも踏まえ、令和3（2021）年度には、「科研費・申請準備セミナー」

を7月に開催できるよう準備を進める。応募への意欲向上と採択数の増加を目指した内容の検討も継続的に行っていく。

専任教員の研究活動に関する規程として、研究活動への助成に関しては「京都文教短期大学個人研究費規程」が定められている。また「京都文教短期大学教員の特別研究費助成及び出版費助成規程」を定め、専任教員が個人または共同で行う特定研究に関する助成、および、専任教員の学術研究成果の出版に関する助成を行っている。さらに、大学教育改革の支援、研究、社会貢献活動等の推進に関する教育改革支援費については、「京都文教短期大学教育改革支援規程」に記され助成が行われている。

研究活動の遂行に関しては、本学の研究活動に従事する者に求められる倫理的基準として「京都文教短期大学研究倫理指針」が整備されている。また、研究活動の不正行為の予防と発生した場合の対処を目的として、「京都文教短期大学研究活動不正防止・管理規程」ならびに「京都文教短期大学研究活動の不正行為への対応に関する規程」が定められている。

令和2（2020）年度には、研究活動の遂行に関する諸規程の周知を図り的確な運用を促す取り組みを行った。令和3（2021）年3月に、研究支援オフィスから専任教員に対して令和2（2020）年度研究成果報告書と令和3（2021）年度個人研究費申請書の作成を依頼した際、前述の諸規程を明示して再確認するよう求めた。令和3（2021）年度には、提出された個人研究費申請書の内容を研究支援オフィスが確認し、諸規程を踏まえた作成が行われているかを精査する。

規程整備に関する課題としては、研究活動の助成に関する諸規程を活用した研究活動が行われるよう、申請時期を鑑みて専任教員に伝達していくことが挙げられる。

専任教員が研究倫理を遵守するための取り組みとして、「京都文教短期大学研究倫理指針」においては、「本学は、研究者の研究倫理意識を高揚するために、本学を本務校とする全ての研究者には研究倫理教育を定期的に受講することを義務付ける」と定めている。これに則って、毎年度、教務担当部長の指示を受けて研究支援オフィスが教材を選定し、各専任教員に受講要領を伝達している。研究支援オフィスは専任教員の受講状況を確認して未受講者に受講の督促を行い、年度末までに全員の受講完了を目指している。

令和2（2020）年度においては、独立行政法人日本学術振興会の「研究倫理eラーニングコースeL CoRE」の受講を全専任教員に義務付けた。研究者向けコースは全員履修済みのため大学院生向けコースを選定し、4月に受講案内を送付した。令和3（2021）年2月に受講状況の確認と未受講者への督促を行った結果、令和3（2021）年3月末時点での受講率は96.7%となった。

さらに、教育研究活動委員会が編集を担う『京都文教短期大学研究紀要』においては、令和2（2020）年度から、投稿案内時に「京都文教短期大学 研究倫理審査に関するチェックシート」を案内対象者全員に配付して確認を求めることとした。そして、編集段階で教育研究活動委員会が実施する原稿点検作業において各投稿原稿の倫理上の問題の有無をチェックし、必要に応じて執筆者に原稿の修正を求めた。

令和3（2021）年度は、新たに着任した教員も含め、全専任教員が研究倫理教育の受講を完了できるように働きかける。研究倫理を遵守するための他大学の取り組み事例も参照し、研究倫理指針に則った研究遂行や成果発表への専任教員の意識向上を継続的に図ることが今後の課題となる。

専任教員が研究成果を発表する機会として、毎年度『京都文教短期大学研究紀要』を刊行している。これへの投稿資格は「京都文教短期大学研究紀要投稿規程」で定められ、本学の教職員が含まれている。令和2（2020）年度においては、令和2（2020）年5月28日に、教育研究活動委員会から投稿資格のある者に対して投稿案内を行い、令和3（2021）年3月に『京都文教短期大学研究紀要第59集』が刊行された。令和2（2020）年度には、研究紀要の質的向上を図る新しい取り組みとして、教育研究活動委員会が行う投稿原稿の点検作業に委員以外の専任教員9名の協力を求めた。

今後も研究成果を発表する機会として『京都文教短期大学研究紀要』の発刊を維持継続するとともに、質的向上を図ることが課題となる。令和3（2021）年度においては、令和4（2022）年3月に『京都文教短期大学研究紀要第60集』を刊行する予定である。委員以外の専任教員を点検担当者に加えることを継続し、英文題目の点検にも委員以外の専任教員の協力を求めていく。また、教職員の著作刊行や学術雑誌掲載等の新規情報を随時公表できるよう、本学ホームページでの掲載準備を進める。

専任教員が研究を行う研究室の整備については、専任教員全員に、月照館に研究室（個室）を整備しており、十分なスペースが確保されている。また、専任教員は、原則週1日授業の入らない研究日を設けるようにして、研究もしくは研修等の時間を確保している。個人研究費の配分、FD研修会の実施、SD研修会の実施および学外研修会の参加をしている。

専任教員の留学、海外派遣等に関する規程として「京都文教学園在外研究員規程」および「京都文教学園在外研究員規程施行細則」が整備されている。京都文教学園では、専任教育職員が外国において学術の研究、調査等に従事する場合には在外研究員と称され、その種類や条件等に関する必要事項が上記規程と細則に定められている。

専任教員の国際会議出席について具体的に明示された規程はない。しかし、本学の研究・教育における国際交流に関する必要な事項を審議しその推進を図る委員会として、国際交流委員会が設置されている。本委員会の任務として、種々の国際交流業務について審議し、関係機関に意見を具申する任務が定められており、国際会議出席に関して必要事項を検討する素地は整えられている。

本学専任教員が「京都文教学園在外研究員規程」に則って在外研究員となることを希望すること自体がこれまでになかったという現状である。本規程は学校法人京都文教学園全体の規程であるが、本学における専任教員への周知が十分でない可能性がある。過去の前例がないことから全学的に対応を検討することが必要となる。令和2（2020）年度には、研究支援オフィスが総務課等と協議してこの規程を周知する方法を検討する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大による渡航制限等の状況もあり、検討を進めることができなかった。したがって、この点は令和3（2021）年度以降の継続的課題となる。

FD活動に関する規程として「京都文教短期大学FD委員会規程」を定めている。本規程の第2条（目的）ではその目的を「委員会は、教育研究水準の向上に関する事項を審議し、対応策を立案することにより、教職員の意識改革の推進を図るとともに、教育機能の充実に寄与することを目的とする。」と定め、教務部教務課及び学長企画部教学企画課と協働してFD活動を推進している。また、FD委員会規程に基づき、委員の構成を行い、学外有識者を含めたFD委員会を開催している。FD委員会実施の内容としては、学生の学習意欲の向上を目指し、より良い授業を行うため、授業アンケート結果の分析、問題・課題の提起、課題解決のための対応をFD委員会が中心となり各学科と共有して、PDCAサ

イクルが機能するよう働きかけている。令和2（2020）年度は、教員がFD活動を通して授業・教育方法の改善を行うために委員会の重点施策を定め、PDCAサイクルを回す仕組みを構築した。学外有識者が参画したFD委員会開催時には、令和元（2019）年度授業評価アンケート結果の分析結果について報告して学外有識者からの評価を受け、学科FD活動の活発化を図った。FD研修会の開催については、より良い授業を実施するために必要な研修会を開催している。令和2（2020）年度は、新型コロナ感染症拡大により年度当初から非対面型での授業実施となったことから、非常勤講師を含む全科目担当者を対象に、非対面型授業の実施方法、著作権の考え方等、教育へのICT活用について等の研修を実施した。これらの学内の研修に加え、学外で開催されるFD研修会を案内し、各教員が授業内容を点検・評価し、改善することにつなげている。また、令和元（2019）年度のFD研修会で学科ごとに異なる課題が示されたことを踏まえ、令和2（2020）年度は、FD委員会と学科が連携して学科別でのFD研修会を実施した。また、教員間での授業改善に関する情報共有の活性化を目的として、オンデマンド授業のコンテンツによる授業公開と参観を実施した。

FD活動での以下取り組みを通して、授業・教育方法の改善を行っている。

1. 前期・後期学生による授業評価の実施ならびに結果の分析と改善計画の作成

令和2（2020）年度は、新型コロナ感染症拡大のため、多くの科目が非対面型での開講であったが、授業アンケートと非対面型授業下での授業全体・学生生活全般の振り返りアンケートを実施して、教員が、学生による評価を受けて授業改善に活用する体制を維持した。授業評価のアンケート回答率は、前後期とも学生の登校が制限されている状況であったが、前期87.7%、後期で88%となり、目標設定の8割以上を達成した。個別科目に加え、学科平均の結果を示すことで、所属学科における学生の評価の平均を把握した上で担当科目の授業方法を点検するための資料とした。各教員は担当科目の授業評価結果から、より良い授業を行うための授業改善計画を作成した。また、委員会では、令和元（2019）年度の授業評価アンケート結果について、修得単位数やGPAとの関連を学科別に分析し、学科へ報告してカリキュラムアセスメントの資料とした。

2. 学外有識者を招聘したFD委員会の開催

令和元年（2019）年度授業評価アンケート結果について学外有識者から評価を受けた。DPに対して一つ一つの科目が役割を果たす仕組みを構築する必要および科目間連携、開講時期等の検討が必要であるという指摘をうけた。対応として、学科FDの活発化を図った。

3. FD研修会の開催

新型コロナ感染症拡大による非対面型授業の導入下において、より良い授業を実施するために以下の研修会を開催した。

1 「ICTを活用した非対面型授業について」（大学FD委員会との共催）

非対面型授業実施方法について、本学教員がリレーで事例報告をおこなった。本研修会は、ライブ配信し、会場参加ができない非常勤教員にも情報共有した。各科目担当者は、授業運営や資料作成の具体的なイメージを持つ機会となった。

2 「非対面型授業における著作権」（大学FD委員会との共催）

非対面授業において写真や動画・論文等の著作物を利用する場合の著作権法上の注意点、考え方を学ぶ研修を実施した。

3 「ポストコロナ時代の授業のありかた」（大学FD委員会との共催）

後期の非対面型授業の改善を目的とし、加えて、新型コロナウイルス感染症拡大により急速に進んだ教育へのICT活用を、新型コロナウイルス感染症収束後にも継続、発展させていくためにICTを活用による教育の価値について専門家から学ぶ研修を実施した。

4 「AI・数理・データサイエンス教育」（大学FD委員会・ともいき基盤教育センターと共催）

文部科学省の数理・データサイエンス・AIプログラム認定制度への申請をすすめていくため、今後の大学及び短期大学での数理・データサイエンス教育の在り方や具体的な教育内容に関わる研修を実施した。

4. 学外のFD情報の学内への転移

令和2（2020）年度は、FD委員会で収集した学外研修会開催等の情報をメール配信により全教職員に周知した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるオンライン研修会の増加もあり、FD研修会や高等教育関連の協会等のシンポジウムなどの情報を年間約100件提供し、教職員の参加を得た。研修への参加の状況と報告の共有は、FD委員会内での実施に留まった。今後は、全教職員の学外研修会等への参加および報告の共有・活用を図る。

5. 学科FD活動の促進

ライフデザイン学科では「ライフデザイン学科FD研修会カリキュラムアセスメントワークショップ」と「ライフデザイン学科FD研修会」を実施した。食物栄養学科では「前期の振り返り 学科FD研修」他、ICT活用、科目間連携活動を継続的に実施した。幼児教育学科では「2020年度幼児教育学科FD研修会（学外実習に関する勉強会）」、「前期の振り返りの学科FD研修会」等学科主催の研修を4回開催した。以上の実績から、学科でのFD活動が促進したといえる。

6. 授業公開と参観

令和2（2020）年度は、多くの科目で非対面型授業での実施となったため、オンデマンド授業のコンテンツ（PR文書と動画URL）の共有により実施した。これまでの対面授業での公開・参観に比べて多くの参観（前期：127件、後期：81件）が得られ、授業改善に関する情報共有の活性化において一定の成果が得られた。今後予想されるハイフレックス型やハイブリット型等の多様な授業形態での公開・参観の仕組みを構築していくことが必要である。

7. ティーチング・ポートフォリオの作成

各教員がティーチング・ポートフォリオを作成し、授業内容や教育方法に対する継続的な改善を図っている。

学修成果の獲得に向けて、令和3（2021）年度以降も、授業評価アンケートやGPA、修得単位数、並びにアセスメンターによる学修の成果等の結果を活用して、FD委員会が中心となり、複合的な検討および分析を行っていく。

令和2（2020）年度の新型コロナ感染症拡大の影響で、教育へのICT活用が加速した。学生のPC必携化も見据えて、喫緊の課題として、非常勤講師を含めた全ての教員のICTスキル向上と対面型、非対面型を問わず授業運営における効果的なICT活用を推進していくことが求められる。そのために、FD委員会が、大学FD委員会との協同で、研修の計画と実施、および支援体制の整備を行っていくことが必要である。

専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう、学内の関係部署と連携している。教育環境の整備に関しては、総務部及び教務部と連携して改善を図っているほか、時間割作成、授業運営等の準備・支援、学生への履修や単位取得に関わる指導・支援については教務部と連携し、また、正課外教育としての入学前教育、リメディアル教育、キャリア教育および教育課程外の資格取得に関わる支援や運営については学長企画部、就職部と連携して行われている。食物栄養学科、幼児教育学科の特に学外実習に関する支援等については、資格・実習支援課と連携している。

教育成果・学習成果の可視化を促進し、内部質保証の仕組みを機能させるために、学修成果可視化システム「Assessor」を令和元（2019）年度に導入した。学長企画部教学企画課が所管事務局として全学・各学科の教育活動並びに教育改革に係わる計画・実行・評価・改善（PDCAサイクル）に関する事項に基づき、学習成果の調査等の集計・分析データを活用して授業等教育活動の見直しを図っている。「Assessor」などの学内Webポータルサイトの運用支援なども学内関係部署と教員が連携することにより、運営できている。

（3）学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。

【現状】

事務組織は、「学校法人京都文教学園事務組織及び事務分掌規程」の第3章に京都文教大学・京都文教短期大学事務局 第9条（事務組織）、第10条（職制）、第11条以降の各部各課の事務分掌に則り、事務局組織体制を整備し、責任体制を明確にするとともに、事務の能率的な運営を図っている。また、事務職員には、各部各課の事務分掌の職務遂行に必要な専門的知識の習得と、成熟した能力の向上、新たな資質・能力の獲得によって、事務組織の活性化を図っている。外部研修を中心に事務職員を派遣するなど、職能の獲得に努めている。一例として、カリキュラムアセスメント推進体制において事務職員がカリキュラム・コーディネーターの役割を担うにあたり、学外の「カリキュラム・コーディネータ養成講座」を受講、修了するようにしている。

令和2（2020）年度から検討を開始した職員人事評価制度と連動して、法人事務局長の下、学長企画部長を中心として体系的な職員研修制度についての検討を行い、研修実施方針および計画を立案した。

事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境整備については、「京都文教短期大学SD（スタッフ・ディベロップメント）規程」に基づき、「学校法人京都文教学園事務組織及び事務分掌規程」に定めた事務分掌に必要な研修に参加することで、得た知識を職務に活用できるよう環境を整えている。

令和2（2020）年度に京都文教学園中期経営改善計画に則り、法人事務局および大学事務局関係者により職員人事評価制度の整備を行い、それと合わせて研修制度構築に向けて規定等を策定した。

本学園および短期大学では、「学校法人京都文教学園事務組織および事務分掌規程」により、学園の事務組織、職制および事務分掌が定められている。そのうち、短期大学については、第9条で事務組織が、第10条で職制が規定されている。第11条以降は、事務局各課の事務分掌が規定され、それに基づいて人員が配置されている。また、職員の採用については、学校法人京都文教学園就業規則により以下を定めている。

第19条 職員は、下記の条件を具える者の中から所属長が詮衡して理事長が採用する。

- (1) 健康 永く勤務するに差支えない健康を有する者
- (2) 学力技能 従事する職務に必要な資格免許状又はこれに相当する学力技能を有する者

事務局は事務局長の下、総務部総務課、教務部教務課、研究推進部研究支援オフィス、学生部学生課・国際交流オフィス、資格・実習支援部資格実習支援課、学長企画部総合企画課・教学企画課・アドミッションオフィスは、光暁館2階のワンフロアーに設置され、学生の利便性を考えた配置になっている。社会連携部入試広報課・フィールドリサーチオフィス、就職部就職進路課、健康管理センターが光暁館1階のフロアーに設置されている。図書館事務室は、図書館と併設しており、至道館3階と普照館1階に配置されている。学生相談室、子育て支援室にもそれぞれ事務室を備えている。

学内ネットワーク環境を構築し一人に1台のPCを貸与、業務に必要な備品等を完備している。

危機管理対策としては、京都文教大学・短期大学危機管理委員会規程に基づき「危機管理委員会」を設置し、自然災害、事故等の危機発生時に対策本部の設置などの対応を行うこととしている。令和元（2019）年度には危機管理委員会の下に京都文教大学・短期大学防災委員会規程を制定し、防災に関する委員会を設置している。

学生には、学生全員に配布する『CollegeLife』に「災害に備えて」ページを作成し、避難場所やAED設置場所、地震発生時の初動マニュアル等を記載して周知を図っている。情報セキュリティ対策として令和元（2019）年度に京都文教学園情報セキュリティポリシー及び京都文教学園情報システム運用基本規程を策定し、教職員及び学生等の全構成員が情報システム及び情報セキュリティの重要性を認識し、情報資産の円滑な運用と保護に取り組んでいる。また、全学情報システム運用委員会において、学園の情報システムの運用及び管理について必要な事項を定め、学園の保有する情報の保護と活用及び適切な情報セキュリティ対策を図っている。

SD活動に関しては、規程を整備し、適切に実施している。本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研究等の事項を定める「京都文教短期大学SD規程」において、自己の職務遂行能力の向上を獲得するために、積極的に研修に参加するものとしている。併せて研修で得た知識、技能等を日常業務で活用出来るよう努めたり、他の職員に伝えて共有したりすることを求めている。研修の種別に(1)学内研修 (2)学外研修 (3)自己啓発研修をあげている。また、本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、本学構成員を対象とした、必要な知識及び技能を習得させ、向上させるための研修等を実施している。

日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価・改善については、各部署の責任において、日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善を図っている。また、起案書、支出伝票、出張申請ならびに出張報告の決裁、確認のプロセスを通じて、改善点等

を都度フィードバックしている。あわせて月2回定例で事務局の部次課長会を開催し、各部署が所管する業務の全体共有と協議を行うことで業務や事務処理の点検・評価、改善につなげた。

令和元（2019）年度より事務組織を改編し、学部学科のマネジメント支援を強化する「学長企画部教学企画課」を新たに設置、各部署との連携や情報収集に努め学習成果獲得への推進にあたった。これらの教学企画課の取組をより教学の実践の場に浸透させるべく令和3（2021）年度から事務組織を再改編し「教務部教学企画課」とし、教務部との連携を推進する。

【課題】

本学では、教員組織および職員事務組織とも適切な体制と規程を整備している。

現時点の課題ではないが、令和2（2020）年度より、教員人事評価制度の構築と出退勤管理システムの導入を予定している。人事評価と職員研修による適材人事配置等については今後の課題である。

2. 物的資源

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

【現状】

本学の設置基準校地面積は6,600㎡で、同じキャンパス内に併設する大学は17,700㎡である。京都文教学園宇治キャンパスの校地面積（大学と共用）は81,161㎡であるので、規定を充足している。

宇治キャンパスの運動場の面積は10,940㎡あり、大学と短期大学で共用している。他に、運動施設としてテニスコート4面、弓道場、スポーツ・ジムを有している。短期大学設置基準に値する本学の校舎面積は5,950㎡で、大学は10,920㎡である。短期大学と大学が共用する校舎面積は53,370㎡であり、設置基準の規定を充足している

学内施設のバリアフリーへの対応については、障がいのある学生から定期的なヒアリングを行い、予算と案件の状況を総合的に判断し、優先順位をつけ、毎年度修繕計画を策定し整備に努めている。宇治キャンパスへの視覚障がいをもつ学生の入学に伴い、平成29（2017）年度にはキャンパス内の点字ブロックの補修を行い、合わせてバス降車場付近の池に転落防止用の手摺を設置した。学内には点字表示や多目的トイレを複数箇所設置、校舎入り口の段差にスロープを設けるなどしているが、今後も引き続き対応の必要な箇所があることを認識している。

キャンパス内の講義室、演習室、実験・実習室は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいた授業を展開できるよう整備している。ライフデザイン学科の教育課程に対応する教室として、インテリアデザイン室、運動生理学実験室、調理実習室、多目的演習室、情報処理演習室等を整備している。食物栄養学科は、栄養士養成課程であるため、給食管理実習室、給食管理実習演習室、試食室、栄養指導実習室、栄養指導室、調理実習室2室、調理実習試食室2室、実験室2室、研修室等が整備している。幼児教育学科は、幼稚園教諭

免許・保育士資格を取得できる教育課程として、音楽演習室、ピアノ演習室、ピアノ練習室、造形室、リズムレッスン室等を整備している。

授業を行うための機器・備品整備として、各講義室、実験・実習室等には、プロジェクター、スクリーン、ノートPC、OHC、DVD/BDプレーヤー等を整備している。ライフデザイン学科の教育課程に対応する教室としてインテリアデザイン室、運動生理学実験室、被服構成室等にはそれぞれ、専門的な知識・技能を修得するための機器や備品を備えている。食物栄養学科は栄養士養成課程であるので、給食管理実習室には大量調理を行うための大型調理器具等を設置、エアーシャワーも完備している。調理実習室には、教員用調理台にカメラを設置し、教員の手元の様子を実習室内のモニター・スクリーンで見ることができる。幼児教育学科の教育課程に対応する教室・施設としては、ピアノ演習室2室にそれぞれ電子ピアノを50台設置、学生は一人1台の電子ピアノを使用して受講できるようにしている。造形室には、平面・立体作品制作に必要な機器や備品を備えている。情報処理演習室に常設のパソコンには、授業で使用するソフトをインストールするなど、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいた授業が展開できるように機器・備品を整備している。

図書館については、宇治キャンパスには、以下の3つを設置している。

- ・至道館3階に短大図書館（584㎡）
- ・普照館1階に大学図書館（1,445㎡）
- ・常照館1階に大学院図書室（389㎡）

上記3館の運営は一体的に行っており、学生は3つの図書館すべてを利用できる。平成31（令和元）（2019）年度4月より大学、短大の事務組織を統合し、宇治キャンパス内図書館を総合的、一体的に運営していることから、蔵書数等の数値は宇治キャンパス全体のものを以下に記す。

- ・蔵書数：319,276冊（うち短大所蔵数：123,333冊）
- ・学術雑誌数：2,771誌（うち短大所蔵数：666誌）
- ・AV等視聴覚資料：8,811点（うち短大所蔵数：1,939点）
- ・消耗図書（文庫・新書・絵本等）：70,402冊（うち短大所蔵数：23,009冊）
- ・座席数（閲覧席＋その他）：384席（うち短大座席数：70席）

図書選定システムや廃棄システムについては、図書館規程、図書館資料収集・管理規程、図書館利用内規、図書館委員会規程に基づき図書の収集・蔵書に務めている。図書館職員は、教員と連携し、教員の選書や推薦による図書の収集・蔵書を積極的におこなっており、図書館委員会委員を通じて各学科の教員に選書依頼をした。また、学生からのリクエスト図書の購入については、図書館に設置しているリクエスト用紙または、図書館ホームページから積極的に募集している。さらに、教員と連携し、図書館委員会で審議の上、図書の除籍および廃棄を進めている。購入図書選定や廃棄システムの構築について、より具体的な選定基準ならびに廃棄基準を作成し、限られた予算の中でより厳正で的確な選書と蔵書管理ができるようにすること、学生の貸出情報や企画展示の貸出情報などを収集・分析し、選書に生かすことなどを課題としている。

参考図書、関連図書の整備については図書館には、以下の参考図書、関連図書を整備している。

1. 参考図書：辞書、辞典、図鑑、便覧等

2. 関連図書：ライフデザイン、栄養士、料理・食品、保育、幼児教育、社会福祉、絵本に関連する図書と関連するAV資料等視聴覚資料

これらの図書整備にあたっては、予算との関連から、図書購入数削減、学術雑誌・新聞の見直し（削減）や、除籍の計画的実施が必要であり、電子図書の計画的購入についても検討する必要がある。令和2（2020）年度カリキュラム改編に伴う参考図書、関連図書の計画的購入についても図書館事務室が主体となって、毎年継続的に実施する予定である。

宇治キャンパスには、西体育館（T101）1,080㎡、月照館体育館（M113）870㎡の2つの体育館（大学と共有）を有しており、何れの施設も授業と課外活動に使用している。

(2) 施設設備の維持管理を適切に行っている。

【現状】

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則整備としては、平成31（令和元(2019)）年4月より「京都文教大学・短期大学危機管理委員会規程」「京都文教大学・短期大学防災委員会規程」を制定。火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備し、運用を開始している。令和2（2020）年8月には教職員対象の火災訓練を実施した。（新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、10月に予定していた学生・教職員対象の大規模地震を想定した防災訓練は中止した。）防災対策としては、火災報知器の定期点検、防犯対策として防犯カメラの設置もしている。消防設備の点検はホーチキ株式会社に委託している。年1回、報告書を元に不具合箇所の改善等を行っている。今後は防災器具の各部局への配備や、防犯カメラの増設について検討していく予定である。

宇治キャンパスの情報ネットワークシステム上でのセキュリティ対策として、次の対策を講じている。

- 1 学内に設置する全てのパソコンにウィルス対策ソフトをインストールし最新の状態に保つための管理システムの導入をしている。
- 2 学内メールシステムはGoogleのG Suite Enterprise for Education を使用しており、その機能を利用して不審なメールのブロック及び監視を行っている。
- 3 次世代型ファイアーウォールおよびインターネットのログ収集システムを設置しセキュリティの強化を図っている。

キャンパス内の空調にはGHPを導入しており、環境および省エネルギーに配慮した施設設備の運営を行っている。令和2（2020）年度より宇治キャンパス空調設備更新工事を約2ヵ年計画で着手し老朽化した空調設備の更新によるエネルギー効率の改善に資する取組を推進している。学内教職員の取り組みとして、集中管理が可能な施設については冷房28℃、暖房20℃に設定し、省エネ・省コストに努めるとともに、5月～10月はノーネクタイ・ノージャケットでの勤務を推奨しクールビズを実施している。

【課題】

本学では、施設設備、その他の物的資源を適切に整備・活用、維持しており課題はない。

3. 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

- (1) 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

【現状】

本学では、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

技術サービスとして、入学時オリエンテーション期間中に「コンピュータ基礎講習」の時間を設け、情報メディア利用ガイドの配付等を行い本学のコンピュータ利用・学内ネットワーク利用上の注意点について説明を行っている。専門的な支援としては、PCサポートデスクを設置（業務委託）している。常時使用できるPC利用オープンルームに職員が常駐し、ソフトウェアに関する質問等に対応している。学内にはPC教室を至道館S410・S509、図書館、月照館M309、普照館4階にそれぞれ設けている。そのうちオープンルームは至道館5階（F509）・普照館4階（F407）・大学図書館に整備して施設設備の充実を図っている。

学生には、正課科目の「情報機器の操作Ⅰ・Ⅱ」などで、情報技術の向上に関するトレーニングを提供している。情報機器・設備に関しては、年度ごとに更新計画を策定し、毎年度予算措置の調整を行い実行している。また、各学科の教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づきサポートが可能なように、キステム株式会社や株式会社モリスによる人的サポート体制を整えている。情報関連のソフトとして学修成果可視化システム「Assessmentor」の導入や、学生ポータルシステムである「UNIVERSAL PASSPORT」をアップグレードし、LMS（学習管理システム）としても使用できるようにしている。

本学では学生・教職員が充実した環境で教育・研究に情報機器を利用出来るよう、年次計画を元に順次コンピュータ環境を整備及び更新している。具体的な計画内容としては、次の事項を予定している。

- ・学内LANの高速化・Wi-Fi環境の充実・サーバーシステムのクラウド化
- ・メールシステム等のパブリッククラウドの利用・セキュリティ対策の強化
- ・大規模な災害に備えたBCP対策（注：本学では併設する京都文教大学と学内の情報システムを共用している。）

学生の学習支援のために必要な学内LANの整備として、本学では学生・教職員が充実した環境で教育・研究に情報機器を利用出来るように以下のネットワークを整備している。

【ネットワーク装置整備状況】

学内LAN（平成28（2016）年度に整備）、スイッチ・ルーター等47台、Wi-Fiアクセスポイント109（接続速度300Mbyte）、ネットワーク関連用サーバー4台、対外接続回線、接続先SINET、通信速度1Gbps

教員による新しい情報技術などを活用した効果的な授業実施については、以下のとおりである。

1. ICT活用した授業の実施

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による非対面を授業を実施するため、UNIVERSAL PASSPORTやGSuite Enterprise for Education等を活用した。

2. スカイメニューを導入した授業の実施

スカイメニューを利用して、手元資料と共に講師の操作画面を見ながら操作を行い、また講師は受講生の進捗状況を確認しながら双方向の授業を進めている。

3. PC教室の利用

パソコンルームは学内に3教室あり、オープン利用可能な教室も設置している。

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、教育活動へのICT活用が加速し、全ての教員は、UNIVERSAL PASSPORTのLMS等を活用した非対面型授業を実施した。FD委員会では、非対面型授業に関するFD研修を学内で実施する他、学外研修に関わる多くの情報をFD委員会から発信した。また、オンデマンドコンテンツでの授業公開を行うことで、授業参観の機会を提供し、教員間の情報共有を可能とした。これらの研修や参観には多くの教員の積極的な参加がみられた。後期授業公開で提供された授業では、前期に比べて工夫が見られ、双方向性を模索した内容が多くなっていたことから、教員が積極的に授業方法の情報を取り入れて効果的な授業を行っているといえる。次年度は、対面型、ハイフレックス型、およびハイブリット型等、多様な授業形態に即したICT活用方法に関わる研修の実施など、デジタル化に対応した教育改善に取り組むための環境整備が必要である。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室の整備としては、本学では学生・教職員が充実した環境で教育・研究に情報機器を利用出来るように以下の整備を行っている。

【コンピュータ教室等の設置状況】

月照館60台1教室、至道館60台2教室、普照館45台3教室、図書館（普照館）60台
マルチメディア教室の整備として本学では、各講義室・演習室にマルチメディア機器を備えている。講義室全室にプレゼン用のパソコン、Blu-rayプレーヤー、書画カメラ及びプロジェクターを設置している。演習室全室に65インチモニターテレビ、Blu-rayプレーヤーを設置している。なおCALL教室は無い。

【課題】

本学では、技術的資源を適切に整備しており、現時点での課題はない。

ただし、令和2（2020）年度より学内の情報通信端末運用管理業務の委託事業者を変更したことから、ネットワーク保守管理、情報端末環境整備、トラブル対応等の業務について注意していく必要性を認識している。